

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第43期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三嶋 恒夫
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	0570(078)181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 福井 章
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	0570(078)181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 福井 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	1,612,735	1,563,056	1,573,873	1,600,583	1,611,538
経常利益	"	62,734	66,040	47,335	36,889	46,074
親会社株主に帰属する 当期純利益	"	30,395	34,528	29,779	14,692	24,605
包括利益	"	32,556	39,373	29,263	13,674	22,548
純資産額	"	557,722	585,547	588,740	591,593	645,166
総資産額	"	1,146,722	1,159,456	1,175,568	1,184,042	1,163,494
1株当たり純資産額	円	666.03	697.46	731.57	723.55	721.37
1株当たり当期純利益	"	38.22	43.00	36.77	18.18	28.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	"	38.16	42.89	36.65	18.07	27.01
自己資本比率	%	46.6	48.4	49.8	49.7	54.6
自己資本利益率	"	6.0	6.3	5.2	2.5	4.0
株価収益率	倍	13.92	12.91	17.35	30.02	15.19
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	23	43,855	61,689	36,023	62,433
投資活動による キャッシュ・フロー	"	13,437	15,279	12,668	8,469	8,234
財務活動による キャッシュ・フロー	"	4,732	24,382	32,920	27,461	58,091
現金及び現金同等物の 期末残高	"	30,664	34,981	51,326	51,175	48,397
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	19,183 [10,219]	19,238 [9,670]	19,752 [9,577]	18,853 [9,520]	19,985 [9,496]

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	1,420,744	1,365,630	1,351,349	1,396,451	1,405,451
経常利益	"	53,648	58,309	32,224	26,027	31,342
当期純利益	"	21,570	33,928	9,754	916	8,465
資本金	"	71,058	71,058	71,058	71,058	71,058
発行済株式総数	千株	966,489	966,489	966,489	966,489	966,489
純資産額	百万円	513,362	539,679	536,374	533,875	565,509
総資産額	"	1,034,055	1,050,535	1,027,395	1,048,487	999,067
1株当たり純資産額	円	639.16	669.52	668.73	654.57	640.19
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	" (")	12.00 (-)	13.00 (-)	13.00 (-)	13.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益	"	27.12	42.25	12.04	1.13	9.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	"	27.08	42.14	12.00	1.12	9.29
自己資本比率	%	49.6	51.3	52.1	50.8	56.4
自己資本利益率	"	4.4	6.5	1.8	0.2	1.5
株価収益率	倍	19.61	13.14	52.96	481.51	44.14
配当性向	%	44.2	30.8	107.9	1,146.4	102.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	10,725 [8,487]	10,568 [7,902]	10,161 [7,769]	10,432 [7,744]	10,539 [7,709]
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX)	% %	109.9 (89.2)	117.2 (102.3)	136.6 (118.5)	120.6 (112.5)	99.4 (101.8)
最高株価	円	609	649	702	664	623
最低株価	円	430	478	543	518	402

(注) 1.売上高には消費税等は含まれておりません。

2.最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

2【沿革】

当社（1978年6月1日設立、1987年3月11日商号を日本電線工業株式会社から株式会社ヤマダ電機に変更、同年3月15日本店を東京都東村山市から群馬県前橋市に移転、額面500円）は、株式会社ヤマダ電機（1983年9月1日設立、本店の所在地群馬県前橋市、額面50,000円、以下「旧株式会社ヤマダ電機」という。）の株式額面を変更するため、1987年5月21日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社ヤマダ電機でありますから、以下の記載事項につきましては、別段の記述がないかぎり、合併期日までは実質上の存続会社について記載いたします。

なお、事業年度の期数は、形式上の存続会社の期数を継承しておりますので、1987年5月21日より始まる事業年度を第11期といたしました。

年月	事項
1973年4月	山田昇（現代表取締役会長）が群馬県前橋市でヤマダ電化サービスを個人創業。
1974年5月	有限会社ヤマダ電機設立。
1983年9月	株式会社ヤマダ電機設立。「前橋南店」を開設し、本格的チェーン展開を開始。
1984年3月	物流部門の強化と効率化のため、前橋市朝倉町に「流通センター」を開設。
1985年4月	他県への出店第一号店として埼玉県深谷市に「深谷店」を開設、同時に多店舗化に対応し、物流部門の強化のため、流通センターを増築。
1986年5月	財務情報及び顧客情報の即時収集のため、全店POSシステム、並びに大型汎用コンピュータを導入。
1986年7月	FC第一号店として長野県佐久市に出店。以後、FCチェーン展開を行う。
1987年12月	本社ビル（前橋市日吉町）完工。本社を移転。又、同ビル1階に大型総合家電店舗（核店舗）の第一号店として「テックランド本店」を開設。以後、核店舗戦略の展開を開始。
1989年3月	日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録。
1991年2月	フランチャイジーの解散に伴い、10店舗を直営店とする。
1992年7月	九州地区への出店第一号として宮崎県宮崎市に「テックランド宮崎店」を開設。
1995年10月	東北地区への出店第一号として仙台市泉区に「テックランド仙台店」を開設。
1997年2月	中京地区への出店第一号として愛知県日進市に「テックランド日進店」を開設。
1997年6月	産業廃棄物の処理、リサイクルの関係会社「株式会社シー・アイ・シー」を設立。
1997年7月	中国・四国地方への出店第一号として岡山県岡山市に「テックランド岡山店」を開設。
1998年9月	近畿地区への出店第一号として「テックランド姫路店」を開設。
2000年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2001年4月	北海道地区への出店第一号店として北海道札幌市に「テックランド手稲店」を開設。
2001年7月	沖縄県宜野湾市に完全子会社「株式会社沖縄ヤマダ電機」を設立。
2001年9月	和光電気株式会社との合併会社（関係会社）「株式会社関西ヤマダ電機」を設立。（2004年5月25日より株式会社和光ヤマダ電機より商号変更）
2002年5月	株式会社ダイクマ（関係会社）の株式取得。
2003年1月	福岡県福岡市に関係会社「株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ」を設立。（2007年8月31日株式会社ワイジャストへ商号変更及び群馬県前橋市へ本店所在地を異動）
2003年12月	インバースネット株式会社に資本出資。（関係会社となる）
2005年2月	専門量販店として初めて年間売上高1兆円を達成と併せ、初の全国出店。
2005年7月	静岡県富士市に関係会社「株式会社東海テックランド」設立。
2005年9月	愛知県名古屋市の関係会社「コスモス・ベリーズ株式会社」設立。（2008年12月完全子会社化）
2005年11月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社中四国テックランド」設立。（2008年10月完全子会社化）
2006年6月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社ヤマダフィナンシャル」を設立。
2007年1月	鹿児島県鹿児島市に関係会社「株式会社九州テックランド」を設立。（2008年10月完全子会社化）
2007年5月	CSR室設置。
2007年6月	「株式会社ぶれっそホールディングス」の株式取得。（完全子会社となる）
2007年10月	「株式会社キムラヤセレクト」の株式取得。（関係会社となる）
2008年3月	社債総額1,500億円のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行。（日本企業初のリキャップCB）
2008年7月	高崎本社・LABI1高崎に国内初、CO ₂ 排出ゼロのグリーン電力を使用。
2009年1月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社Project White」を設立。
2009年3月	「株式会社Project White」にて九十九電機株式会社の事業を譲受け。

年月	事項
2009年10月	L A B I 1 日本総本店池袋をオープン。
2010年 3 月	専門量販店として初めて年間売上高 2 兆円を達成。
2010年 9 月	下記子会社 5 社を「株式会社ダイクマ」へ統合し事業効率化を推進。 消滅会社：「株式会社関西ヤマダ電機」「株式会社中四国テックランド」「株式会社東海テックランド」「株式会社テックサイト」「株式会社東九州テックランド」
2010年12月	海外第一号店舗として瀋陽店（中国遼寧省）を開設。
2011年10月	「株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム」の株式取得。（連結子会社となる）（2013年 6 月 1 日よりエス・バイ・エル株式会社より商号変更）
2012年 5 月	「東金属株式会社」の株式取得。（完全子会社となる）
2012年 6 月	「株式会社ハウステックホールディングス」の株式取得。（完全子会社となる）
2012年12月	「株式会社ベスト電器」の株式取得。（2017年 7 月 完全子会社化）
2012年12月	「株式会社ぶれっそホールディングス」の清算と「株式会社マツヤデンキ」「株式会社星電社」の株式の直接保有を行い、事業効率化を推進。
2013年 5 月	「株式会社ダイクマ」及び「サトームセン株式会社」を吸収合併。
2013年11月	「株式会社ヤマダ・ウッドハウス」を設立。
2014年 5 月	社債総額1,000億円のユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債発行。
2015年 7 月	「株式会社キムラヤセレクト」より「株式会社ワイズセレクト」を分社化。
2015年 9 月	「株式会社キムラヤセレクト」を吸収合併。
2015年10月	最先端コンセプトの情報発信基地「Concept LABI TOKYO」を東京駅・八重洲口にオープン。
2016年 5 月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社ヤマダファイナンスサービス」を設立。
2016年 6 月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社ヤマダトレーディング」を設立。
2017年 6 月	『「家電から快適住空間」をトータルコーディネート提案する店』の第一号店舗として「インテリアリフォームYAMADA前橋店」をオープン。
2017年11月	「株式会社ナカヤマ」の株式取得。（2018年 4 月 吸収合併）
2018年 8 月	「株式会社ヤマダ少額短期保険」の株式取得。（完全子会社となる）（2018年10月 1 日よりパーソナル少額短期保険株式会社より商号変更）
2018年 8 月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社ヤマダライフ保険」を設立。
2018年 9 月	「株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム」の株式取得。（完全子会社となる）
2018年10月	下記子会社 3 社を「株式会社ヤマダホームズ」へ統合し事業効率化を推進。（2018年10月 1 日より株式会社ヤマダ・エスバイエルホームより商号変更） 消滅会社：「株式会社ヤマダ・ウッドハウス」「ハウジングワークス株式会社」「エス・バイ・エル住工株式会社」
2018年12月	東京都港区に株式会社スリーダムと合併会社「ソーシャルモビリティ株式会社」を設立。
2019年 2 月	「株式会社家守りホールディングス」の株式取得。（関係会社となる）
2019年11月	群馬県高崎市に完全子会社「ヤマダデリバリーワークサービス株式会社」を設立。
2019年12月	「株式会社大塚家具」の株式取得。（連結子会社となる）
2020年 2 月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社ヤマダフードサービス」を設立。
2020年 3 月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社ヤマダ環境資源開発ホールディングス」を設立。

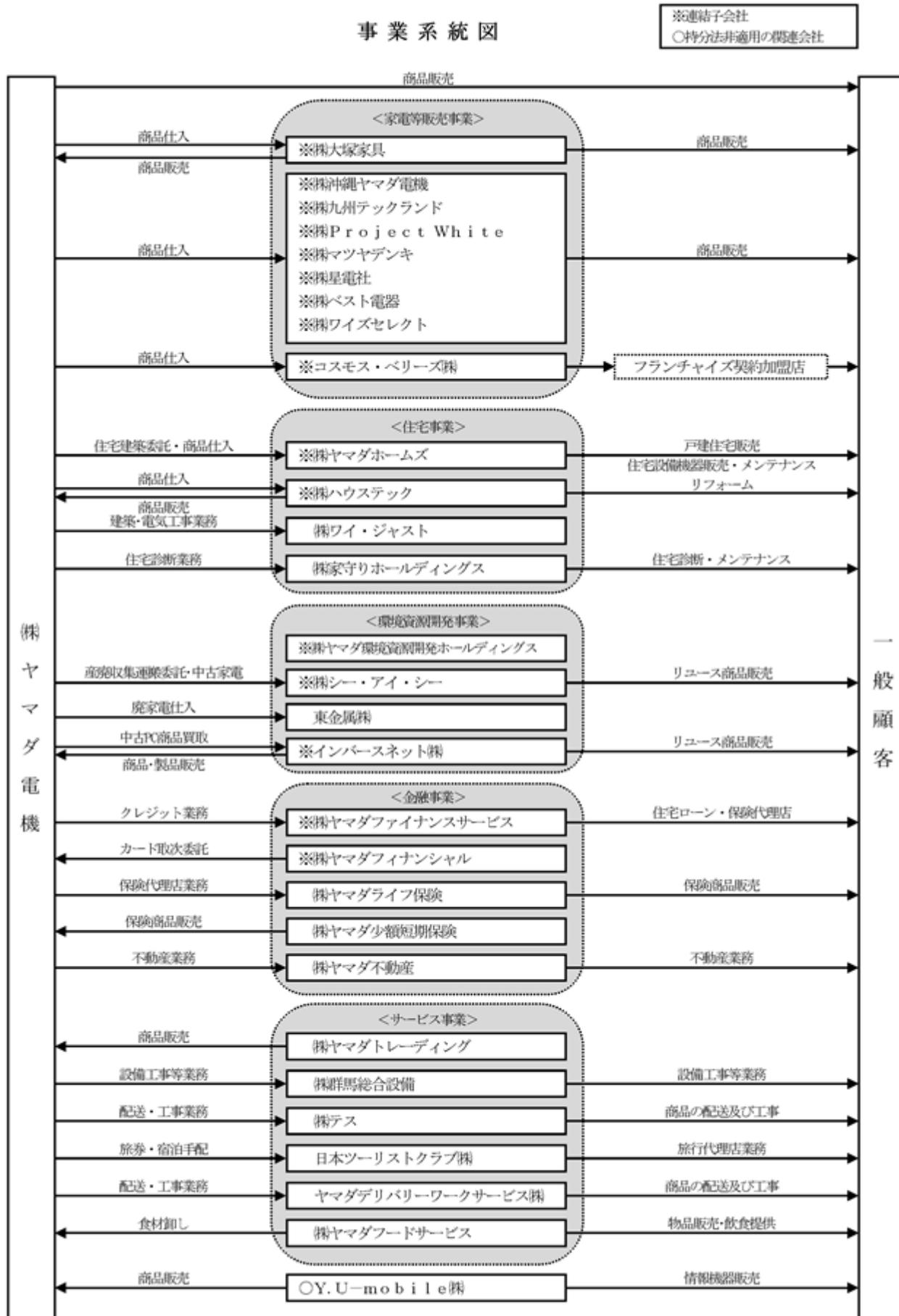
（期末日現在の店舗数は、990店舗となっております。）

3【事業の内容】

- 当社グループは当社と主な連結子会社16社、非連結子会社12社及び持分法非適用会社1社、並びにその他フランチャイズ契約加盟店で構成され、家電・情報家電等の販売及び住まいに関する商品販売を主な事業としております。
- ・子会社株式会社大塚家具においては、家具の販売及び卸しと、当社より商品を仕入れ、販売しております。
 - ・子会社株式会社沖縄ヤマダ電機においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
 - ・子会社株式会社九州テックランドにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
 - ・子会社株式会社Project Whiteにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
 - ・子会社株式会社マツヤデンキにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
 - ・子会社株式会社星電社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
 - ・子会社株式会社ベスト電器においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
 - ・子会社株式会社ワイズセレクトにおいては、当社より商品を仕入れ、販売及び化粧品の製造販売をしております。
 - ・子会社コスモス・ベリーズ株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
 - ・子会社株式会社ヤマダホームズにおいては、住宅販売及び住宅建築工事を行っており、当社よりリフォーム工事を受託及び商品を仕入れ、販売しております。
 - ・子会社株式会社ハウステックにおいては、住宅設備機器の製造を行っており、当社よりリフォーム工事を受託及び商品を仕入れ、販売しております。
 - ・子会社株式会社ワイ・ジャストにおいては、当社店舗の建築工事及び電気工事請負を行っております。
 - ・子会社株式会社家守りホールディングスにおいては、住宅に関する診断及びメンテナンス業務をしております。
 - ・子会社株式会社ヤマダ環境資源開発ホールディングスにおいては、資源循環にまつわるビジネスの拡大を目的に設立しました。
 - ・子会社株式会社シー・アイ・シーにおいては、当社が顧客から引き取った産業廃棄物の収集運搬及び当社から中古家電製品等を仕入れ、再生し、販売しております。
 - ・子会社東金属株式会社においては、当社より廃家電を仕入れ、リサイクルしております。
 - ・子会社インバースネット株式会社においては、当社から中古パソコンを仕入れ、再生し、当社へ販売しております。
 - ・子会社株式会社ヤマダファイナンスサービスにおいては、住宅ローンの取扱い及び生保、損保の代理店業務をしております。
 - ・子会社株式会社ヤマダフィナンシャルにおいては、当社ヘクレジットカード取次業務を委託しております。
 - ・子会社株式会社ヤマダライフ保険においては、保険の代理店業務をしております。
 - ・子会社株式会社ヤマダ少額短期保険においては、保険商品の開発及び販売をしております。
 - ・子会社株式会社ヤマダ不動産においては、賃貸紹介など不動産業務をしております。
 - ・子会社株式会社ヤマダトレーディングにおいては、住宅設備機器を仕入れ、当社へ販売しております。
 - ・子会社株式会社群馬総合設備においては、当社より建物の空調設備工事・電気工事業務を引受けております。
 - ・子会社株式会社テスにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取付工事を当社より引受けております。
 - ・子会社日本ツーリストクラブ株式会社は、旅行の代理店業務をしております。
 - ・子会社ヤマダデリバリーワークサービス株式会社においては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取付工事を当社より引受けております。
 - ・子会社株式会社ヤマダフードサービスにおいては、飲食店舗の運営及び食材の卸しをしております。
 - ・関連会社Y . U - m o b i l e 株式会社においては、情報機器を仕入れ、販売しております。
 - ・フランチャイズ契約加盟店においては、当社グループより商品を仕入れ、販売しております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社沖縄ヤマダ電機	群馬県 高崎市	100	家電・情報家電等の販売	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社九州テックランド	群馬県 高崎市	75	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社Project White	群馬県 高崎市	10	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社マツヤデンキ	大阪府 大阪市 中央区	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社星電社	兵庫県 神戸市 中央区	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ベスト電器 (注3)	福岡県 福岡市 博多区	37,892	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
コスモス・ベリーズ株式 会社	愛知県 名古屋市 名東区	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ワイズセレクト	群馬県 高崎市	10	医薬品・日用品等の販売	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ヤマダフィナン シャル	群馬県 高崎市	50	クレジットカード事業	66.0	当社へクレジットカード 取次業務を委託しており ます。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ヤマダファイナ ンスサービス	群馬県 高崎市	500	住宅ローン・各種貸付の 取扱	100.0	当社の顧客に各種ローン を提供しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ヤマダ環境資源 開発ホールディングス	群馬県 高崎市	99	リユース・リサイクル事 業及び、エネルギー開発	100.0	役員の兼任あり。
株式会社シー・アイ・ シー	群馬県 高崎市	81	産業廃棄物処理委託業務	84.6	当社が顧客から引取った 家電製品等の産業廃棄物 を引受けております。 役員の兼任あり。
インバースネット株式 会社	神奈川県 横浜市 神奈川区	122	通信機器、電気機器等の 販売	77.1	当社から中古パソコンを 仕入れ、再生し、当社へ 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ヤマダホームズ (注3)	群馬県 高崎市	9,068	住宅事業	100.0	住宅販売及び住宅建築工 事を行っており、当社よ りリフォーム工事を受託 及び商品を仕入れ、販売 しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ハウステック	群馬県 高崎市	350	住宅設備機器の製造・販 売	100.0	住宅設備機器の製造を 行っており、当社よりリ フォーム工事を受託及び 商品を仕入れ、販売して おります。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社大塚家具 (注4)	東京都 江東区	4,581	家具小売(収納、寝具、 ダイニング、応接家具 等)	51.7	当社より家電製品等を仕 入れ販売し、当社へ家具 等を販売しております。
その他15社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社ストリーム (注4)	東京都 港区	924	家電小売業	20.7 (20.7)	当社子会社より商品の供 給をしております。
その他1社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄について、当社グループの事業は、家電等の販売事業及びその他の事業であります
が、家電等の販売事業の全セグメントに占める割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、各関係
会社が行う主要な事業を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当します。

4. 有価証券報告書を提出しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業セグメントは、家電等の販売事業及びその他の事業であります。家電等の販売事業の全セグメントに占める割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、従業員の状況のセグメント別の記載は行っていません。なお、部門別の従業員数は、次のとおりであります。

2020年3月31日現在

部門別の名称	従業員数（人）	
店舗等	19,183	(9,261)
全社（共通）	802	(235)
合計	19,985	(9,496)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の店舗等に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

当社の事業セグメントは、家電等の販売事業及びその他の事業であります。家電等の販売事業の全セグメントに占める割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、従業員の状況のセグメント別の記載は行っていません。

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
10,539(7,709)	39.6	12.7	4,452,883

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、ヤマダ電機労働組合があり、U Aゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業の持続的成長を基本方針に、高度化・多様化する消費者ニーズに素早く対応することを基本とし、常に「お客様（市場）第一主義」の目線で経営理念である「創造と挑戦」「感謝と信頼」を実践し企業価値を高め、キャッシュ・フローを重視したローコスト経営に取組み、家電流通業界のリーディングカンパニーとしてCSR経営を積極的に推進し、社会に貢献できる「強い企業」を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、目標とする経営指標として、売上高経常利益率5%以上を設定しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、日本全国に都市型店舗から郊外型店舗、地域密着まで、お客様のあらゆるニーズに対応できる世界にも類を見ないネットワークを持つ強みを活かし、当家電業界のみならず、全ての流通業が直面する将来的な少子高齢化、人口減、インターネット社会等への柔軟な対応など、業界のリーディングカンパニーとして積極的に取り組み、将来における持続的成長・発展のため、様々な挑戦を続けてまいります。

当社グループは、家電販売を中心に家電と親和性の高い住宅、リフォーム、住宅設備機器、住空間の家具雑貨関係等を提案する「暮らしまるごと」の拡充を図ると共に循環型社会の形成に向けた家電リユース品を取り扱うアウトレット・リユース館の拡大、ネットと店舗網、物流網の強みを活かしたネット販売の強化・推進と店舗の融合等を行い、他社との差別化を図ってまいります。

流通業界は、今後めまぐるしい変化が予想されますが、スピード感を持ち、柔軟に対応できるよう、グループ企業間のヒト（人材）・モノ（商品）・カネ・サービス・物流・情報システム等の最適化・最大化による経営資源の効率化を図り、利益率の改善、各コストの削減、在庫効率の改善、キャッシュ・フローの創出を図り、財務体質の強化、経営資源の基盤の強化に努めてまいります。

また、当社グループは、2020年10月1日を効力発生日として、持株会社体制への移行を予定しており、経営の管理・監督と業務の執行を分離し、今まで以上にグループ全体の経営効率の向上とガバナンスの強化を図り、更なる企業の持続的成長と発展を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2021年3月期につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、国内外に大きな影響を及ぼしており、世界各国で緊急的な対応に追われ、国内経済のみならず、世界経済への長期的な影響が懸念されます。

小売業界全体としては、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によるインバウンド需要の減少、緊急事態宣言に伴う店舗の休業や営業時間の短縮、不要不急の外出自粛に伴う来店客数の減少、生活防衛意識の高まりによる消費者マインドの低下や消費者行動の変化等により、今まで以上に厳しい状況が予想されます。

当社グループが属する家電流通市場は、新型コロナウイルス感染症の収束見通しが不明であることから低調に推移すると見られます。商品別では、4K・8K衛星放送や有機ELテレビの市場拡大により映像機器は堅調に推移すると予想されます。冷蔵庫、洗濯機等の白物家電は買い替え需要に下支えられ底堅く推移すると予想されます。エアコン等の季節関連商品は、夏季（6月～8月）の平均気温が平年並みになるとの予報が出ていることから、2019年夏季は7月が低温、冬季は暖冬であったことから前年同期比で増加が予想されます。パソコン等のデジタル関連商品は、テレワーク、オンライン授業等による需要が見込まれることから底堅く推移すると予想されます。携帯電話は、電気通信事業法の一部を改正する法律の施行に伴う影響により、低調に推移すると予想されますが、一方で5Gの商用サービス普及に伴う買い替え需要が期待されます。

当社グループは、このような市場環境の中、2019年に続き、2020年度の経営スローガンに「継続的改革、革新で利益創出」を掲げ、前期に引き続き、「暮らしまるごと」提案の強化として、「家電セグメント」「関係会社家電セグメント」「住宅セグメント」「金融セグメント」「環境資源開発セグメント」「サービスセグメント」の取り組みを積極的に推進してまいります。特に「家電セグメント」は、継続した改革による利益率改善、ヤマダ電機と大塚家具の両店舗における家電と家具・インテリアを組み合わせたシーン提案、当社グループならではのSPA商品の開発強化、新型コロナウイルス感染症の影響により、不要不急の外出自粛のための巣ごもりを楽しく・快適に過ごすための提案を行っていきます。また、「住宅セグメント」は、長期優良住宅の推進や株式会社レオハウスの子会社化を含めスケールメリット等を活かし、規模拡大を図ってまいります。

当社グループは上記のような改革をさらに推進し、企業価値の向上と、持続可能な社会づくりに貢献するため、2020年10月1日予定の持株会社体制に伴う役員人事を2020年4月1日に発表しており、経営の管理・監督と業務の執行を分離し、今まで以上にグループ全体の経営効率の向上とガバナンスの強化を図り、更なる企業の持続的成長と発展を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 店舗展開及び店舗開発について

当社グループは、現在、47都道府県全てに店舗を展開、さらに海外にも店舗を展開しており、今後も引き続き国内外ともに出店を計画しています。国内においては、ナショナルチェーン展開による都市型、郊外型、小商圏型、地域密着型等の市場規模にあわせたスクラップ&ビルド及び可能性のある地域への厳選した出店により店舗ネットワークの効率化とシェアの維持・向上を目指しています。しかしながら、立地条件の良い土地を適切な価格で確保するにあたり、他社と競争となる可能性があります。新規出店やスクラップ&ビルド、家電住まいる館・YAMADA web . com店・アウトレット店を中心とした既存店の業態転換等に伴う設備費、人件費等の経費の増加が見込まれます。出店地域での既存各社との競争は厳しく、地域によっては、家電小売店の店舗数・店舗面積ともに飽和状態となっており、新規店舗の出店が既存店舗の収益性に影響を及ぼす可能性があります。店舗効率向上のため、自社競合並びに他社競合等の市場環境を踏まえた全国店舗網の見直しによって閉鎖された店舗の除却損や解約損の発生、閉鎖店舗を転貸・売却できない可能性もあります。賃借料、差入保証金等の出店条件、競合状況、商圏人口、各種法律や規則等を総合的に勘案の上、慎重に決定しておりますが、物件の手当てが進まず、出店計画の変更、延期等が発生する可能性があります。以上のような要因により、効率的な店舗展開や店舗運営に支障をきたし、最終的に当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新規出店やスクラップ&ビルド、家電住まいる館・YAMADA web . com店・アウトレット店を中心とした既存店舗の業態転換等の店舗開発を行うにあたっては多額の資金が必要となります。現在は、内部留保及び借入金により賄っておりますが、将来、資金調達を円滑に行うことができなくなった場合には、事業計画の遂行に支障をきたす可能性があります。

(2) 競合について

家電小売業界は、将来における少子高齢化、人口減、ネット社会の浸透等、社会ニーズが刻々と変化する激しい競争環境にあり、大型家電量販店をはじめ、総合スーパーやホームセンター、インテリア・家具・雑貨、オンライン販売をはじめとした様々な通信販売等、家電をはじめとした当社グループの取り扱い商品を取り扱うあらゆる事業形態の企業が競合相手となります。当社グループは、当業界においては売上高でトップに位置していると認識しておりますが、価格競争、出店競争、顧客獲得競争、人材獲得競争等、様々な競争に絶えず直面しております。当社グループは、都市型店舗、郊外型店舗、小商圏型店舗、地域密着型店舗等の展開により幅広い顧客ニーズにあわせた出店を行ってまいりましたが、高単価の耐久消費財として各種要因による需要の増減が想定外で発生する等、家電小売業界は安定しているとは言えず、各地域においても競合他社との競争環境は続いていくと考えられます。また、家電量販店として唯一、全国に店舗網を持つことから、景気や消費環境、市場環境等の変化により、自社競合が発生し、1店舗当たりの収益性が低下し、当社グループの業績及び投資効率、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今後、新規参入企業の登場により競争が激化する可能性、あるいは、当社グループと競合関係にある企業間でのM&Aや提携により、店舗間競争、商品の仕入れ競争が激化する可能性も考えられます。もし当社グループがこのような状況変化にうまく対応することができなかつた場合には、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性があります。また、他社が当社グループより低価格での商品提供を開始し、対抗する必要が生じた場合には、販売価格を引き下げ、その結果として利益が低下し、業績及び財政状態に影響を及ぼすことがあります。

(3) M&Aや提携等に伴うリスクについて

当社は事業強化を目的として、組織再編やM&A、提携、売却等を行う可能性があります。これらを実行するにあたっては、リスク軽減のために入念な調査・検討を行います。実施後において偶発債務の発生等、予期せぬ問題が起こる可能性があります。また、当初想定していたほどの効果を得られない、投資金額を回収できない可能性も考えられます。場合によっては特別損失あるいは特別利益が生じることもあります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすことがあります。

(4) 規制等について

他の小売企業と同様、当社グループは、「大規模小売店舗立地法」（大店立地法）、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）に基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不正な取引方法」（大規模小売業告示）による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）、「下請代金支払遅延等防止法」（下請法）、また、環境負荷軽減、循環型社会の構築をめざし、リサイクル及びリユース事業を行っており「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）等の法令の適用を受け、規制の対象となります。法令の制定や改正が行われた場合、又は規制当局による法令解釈が厳しくなる場合には、当社グループが取り扱う製品やサービスに対する需要低下や事業コストの増加等が起こり、当社グループの業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。店舗面積が1,000㎡を超える新規店舗の出店並びに既存店舗の増床等による変更について、大店立地法の規定に基づき、周辺地域の生活環境の保持等の観点から地方公共団体による出店の規制が行われます。当社グループが新規出店又は増床を予定している店舗につきましては、大店立地法による規制を受けると認識しており、地域の生活環境を考慮する等、大店立地法を遵守いたします。大店立地法の審査の進捗状況によっては、新規店舗出店、又は既存店舗の増床計画の遅延等により、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。大規模小売業者と納入業者との取引は、大規模小売業告示による規制を受け、当社グループも大規模小売業者として同規制の対象となります。当社グループは、大規模小売業告示を遵守してまいりますが、今後この規制が強化された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの住宅関連事業に適用される建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法及び保険事業に適用される保険業法並びにその他の関係法令の法的規制が強化された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすことがあります。さらに当社グループは、家電販売を中心に「暮らしまるごと提案」の拡充を図っており、各種サービス、事業を行うにあたり監督官庁からの許認可の取得等、必要な手続きについて適法かつ適正に処理を行い、現時点において重大な問題は発生していません。しかし、将来、何らかの理由により各許認可の取消し又は更新が認められなかった場合、更なるサービスの拡充や新たな事業開始に伴う許認可が下りない又は取得の遅れ等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経済動向について

当社グループの売上は、大半を国内市場に依存しており、国内消費動向が当社グループの業績に影響を及ぼします。各種法律や規則の改正、金利の変動、燃料価格、新規住宅着工件数、失業者数や税率の上昇、人口動態の変化、為替や株価の変動、消費税率の変動、海外経済の低迷、一部新興国の景気減速リスクの顕在化等、国内外の経済的要因の変化は、売上原価及び事業費の増加等を招くと同時に、個人の可処分所得を減少させ、当社グループが取り扱う商品に対する消費需要を低下させる可能性があります。また、日本における将来的な課題として、少子高齢化、人口減、インターネット社会への変遷等、めまぐるしく変化する流通市場環境に対応していくことが求められます。国内の可処分所得や個人消費が伸び悩んだ場合、当社グループが取り扱う商品の販売も影響を受け、売上高が減少する可能性があります。その他、景気の動向が採用活動に影響し、当社が必要とする人材が確保できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。その他、海外新興国の景気減速リスクの顕在化や欧州地域の政情不安等、世界経済においても多くの懸念すべき事項が散見され、予断を許さない状況が続くと予想されます。海外の政治・経済の不安定さが続く現状においては、金融市場をはじめとした経済の先行き不透明感はぬぐいきれず、それらの影響により日本経済が成長し続ける、あるいは後退しないという保証は全くございません。当社グループの事業、業績及び財政状態が、国内個人消費の減少により影響を受ける可能性があります。また、インテリア・家具・雑貨等の大半は、アジア各国から輸入している為、アジア各国の政治・経済等の影響を受ける可能性があります。更に、当社グループの住宅事業は、雇用状況、地価・金利の動向、住宅関連政策・住宅税制、消費税率の上昇等に起因する個人の消費動向の影響を強く受ける事業であり、そのため、このような市場環境が予期せず悪化し住宅受注が大きく減少する事態となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 季節的要因及び気候的要因、イベント等に伴う需要について

他の小売業と同様に、売上や収益は月により変動します。一般的に、ボーナスシーズンや年度末、休日の多い月は増加する傾向にあります。また、季節先取り商品の売り込みがうまくいった場合にも増加します。一方、エアコンや暖房機器、冷蔵庫、扇風機、乾燥機等の季節関連商品の売上は天候に大きく左右されます。冷夏や暖冬、空梅雨となった場合には売上が減少することが考えられます。さらに、テレビやレコーダーのように、オリンピックやサッカーワールドカップ大会といった特別な催しがある場合に売上が増加する傾向にある商品もあります。しかしながら、季節的な変動や気候条件、イベント等に伴う不定期な需要、その他商品全般の需要について正確に予測することは困難であり、これらの予測が大きく外れた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 消費者の要望及び嗜好の変化について

当社グループが売上高及び利益を維持・増加させるためには、消費者の要望や嗜好に即した商品を予測し、それらを十分な数量だけ確保し、提供することが必要です。また、定期的に新商品や新技術を消費者に紹介することによって、需要を喚起することも重要であると考えております。もしこれらがうまくいかなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、他社との競合により商品が不足した場合、メーカーとの関係が変化した場合、メーカーが焦点を置いている新製品や新技術が消費者の求めているものとなっていた場合等が考えられます。あるいは、新商品の投入により既存同等商品の売上が減少する可能性もあります。

(8) 商品の仕入れ及び在庫について

当社グループの業績にとって、必要な商品を必要な数量だけ適切な価格で仕入れることができる体制を、常に整えておくことが重要です。しかしながら、取引先との関係が変化したり、世界的な資源不足や部材不足、サプライチェーン崩壊等により商品の供給が不安定になった場合、自然災害、交通事故による物流網の寸断等によって通常の商品供給が困難となった場合には、計画通りの商品仕入れが不可能となることがあります。また、構造改革の一環として、在庫内容の変更、部門間在庫バランスの適正化による仕入絶対額の大幅な減少、政策的在庫処分を行った場合には、計画通りに売上高及び利益を確保することが困難となります。以上のような事態となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 住宅の品質保証リスクについて

当社グループでは、住宅の品質について、住宅メーカーとして徹底した管理を行っておりますが、予期せぬ事情により、品質に関する重大な問題が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(10) 固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産やのれん等多くの固定資産を保有しています。減損会計を適用しておりますが、今後、店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) フランチャイズ経営について

当社グループは、小規模な地域密着型店舗として運営するフランチャイズ店舗を増やしております。しかしながら、今後も継続的に、立地の良いフランチャイズ店舗を獲得できる保証はありませんし、既存のフランチャイズ店舗がフランチャイズ契約を更新する保証もございません。仮にフランチャイズ店舗数が計画通り増加しない、あるいは減少した場合には、ロイヤリティー収入が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイズ店舗に関しては、当社グループの完全なコントロール下にあるわけではありませんので、当社グループ基準にそぐわない店舗運営がなされる可能性があります。その他、フランチャイズ債権については、契約先毎に債権保全契約締結と月次債権管理を実施しておりますが、フランチャイズ先の業績悪化による経営破綻等の場合、商品代金を含む債権の回収不能が発生する可能性があります。このような場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える他、当社の評判にも影響を与える可能性があります。

(12) 個人情報及びその他の機密情報の取り扱いについて

当社グループは、ポイントカード発行やケイタイ d e 安心会員の募集、クレジットカード募集、家電総合保証サービスや New The 安心、ヤマダテクニカルサポート、ヤマダファミリーサポート等の有料サービスの募集、各種サポートサービスに係るお客様情報、配送・工事・修理に係るお客様情報、インターネット通販に関連するお客様情報等、多くの顧客の個人情報を取り扱っております。これらの情報につきましては、社内管理体制を整備し、情報管理の意識を高め、コンピューターウィルスの感染や不正アクセスによる改ざん、情報漏洩等には十分留意した対策及び体制を取っておりますが、今後、予期し得ない自然災害、コンピューターウィルスの感染や不正アクセス等による改ざん、情報漏洩等が起こった場合、当社グループに対する評判が低下し、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等について

台風や地震、集中豪雨による自然災害での店舗施設の損壊や停電により営業が中断した場合、原子力発電所事故による放射性物質の影響により商品調達及び避難勧告による休業等の支障が発生した場合、さらに新型インフルエンザ等の感染症の流行による災害が発生し店舗における営業が一部阻害された場合、また、それらの復旧・回復に遅れが生じた場合、該当地域への立ち入りが困難となった場合は、売上の大幅減少に繋がる可能性があり、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(14) 住宅設備機器事業のリスクについて

当社グループでは、住宅設備機器の品質について、品質管理状況の確認及び品質の維持に努めておりますが、万一製品の品質について何らかの問題が発生した場合、生産設備における機器の故障が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 海外展開について

当社グループでは、中国、シンガポール、マレーシアをはじめとして、アジアを中心に店舗展開を行っております。海外事業の開始にあたっては、事前調査を慎重に行っておりますが、事業開始後に各国における商習慣の相違、法律の改正、環境規制の強化、著しい経済動向の変化、想定外の為替の変動があった場合、現地での人材の確保が困難であった場合、当初見込んだ通りの事業展開、事業収益が得られない可能性があります。その他、各国の内政事情の変化、国家紛争の発生、日本と各国間の政治的・経済的な問題に端を発する店舗周辺地域でのテロやデモの発生により、治安の悪化や店舗施設の破壊行為による被害があった場合、その状況に応じて店舗の休業や当該地域での営業継続が困難となることも考えられます。これらの要因により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 当社オリジナルブランド商品について

当社グループでは、「YAMADA SELECT」をはじめとした当社オリジナルブランドにおいて、オリジナル商品の企画、製造委託、販売を行っております。オリジナル商品の品質について、品質管理状況の確認及び品質の維持に努めておりますが、万一製品の品質について何らかの問題が発生した場合、需給のギャップによる供給不足や在庫過剰となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 差入保証金について

当社グループの直営店出店時の土地及び建物等の賃貸借契約に係る差入保証金は、担保設定等により保全はしているものの、賃貸人が経営破綻等の場合又は中途解約によって、差入保証金等の全部又は一部が回収できなくなる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 貸金業法に係わるリスクについて

当社グループのクレジット事業に関して、平成19年度施行の貸金業法の影響により、過払い利息返金等の損失が予測され、将来に亘る損失を見積もり計上しておりますが、金融不安や雇用情勢を背景とした経済環境が悪化した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 為替変動について

当社グループは、中国に子会社を設立し、主に家電販売を行っており、連結対象としております。そのため、為替相場の変動は、外貨建取引から発生する資産・負債の日本円換算額に影響を与える可能性があります。また、外貨建で貸付を行っており、これに対する引当金にも影響があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 訴訟について

当社グループは、現時点において、将来の業績に重大な影響を及ぼすと思われるような損害賠償の請求や訴訟の提起を受けている事実はありません。しかし、当社グループは、家電販売を中心に様々な事業活動を行っており、それらが訴訟や紛争等の対象になる可能性は否定できません。対象となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク情報

当社グループは、お客様・株主様・お取引先やパートナーの皆様、従業員等、各ステークホルダーの安全と健康を第一に考え、本社における在宅勤務や時差出勤、不要不急の来客・出張等の禁止、全従業員の入社前の検温の徹底とマスクの着用、手洗い・うがいの徹底、従業員の体調管理の把握と感染が疑わしい従業員等の出勤停止、全店舗の営業時間の短縮（一部店舗は休業）、全施設へのアルコール消毒液の設置やこまめな消毒、レジカウンターへの透明の間仕切りの設置、レジ待ち間隔の確保等さまざまな対策を実施しておりますが、店舗等において新型コロナウイルス感染症の感染者が発生し、店舗等の営業に支障をきたした場合やお取引先において新型コロナウイルス感染症により経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）に影響が生じ、安定的な商品供給や仕入価格への影響、新商品発売の延期等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

[国内外経済等の背景について]

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）における我が国経済は、頻発した自然災害や消費税及び地方消費税の税率引き上げ（以下「消費増税」）に伴う反動減の発生等による一時的な影響を受けつつも、政府による経済財政政策等を背景に、企業収益、雇用・所得環境の改善等により、景気は緩やかな回復基調で推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、先行きの不透明感から景気後退感が強まりました。世界経済は、米国の保護主義的な通商政策による貿易摩擦の長期化に伴う世界経済に与える影響や欧州における英国のEU離脱問題、中国経済の減速、混乱の続く中東情勢、金融資本市場の変動影響、新型コロナウイルス感染症の影響等により、景気の先行きは極めて不透明な状況が続いています。

小売業界全体としては、消費増税に伴う駆け込み需要による一時的な盛り上がりは見せたものの、それに伴う反動減の発生や生活防衛意識の高まりによる消費者の節約志向は根強く、業種・業態を超えた競争の激化により、依然として厳しい状況が続いています。また、新型コロナウイルス感染症によるインバウンド需要の減少、各種イベントの中止や不要不急の外出自粛による大幅な来店客数の減少、消費動向の変化等により、深刻な状況となっております。さらに、人手不足による人件費、物流費の上昇等によりコストが増加傾向にあり、少子高齢化・人口減が進む日本において、中長期的な課題として顕在化しはじめています。加えて、消費者のライフスタイルの変化や購買行動の多様化が消費動向に影響を及ぼしており、顕著な取捨選択により短期的な買い替え需要が鈍化する業種がある一方、高額商品が伸びた業種がある等、めまぐるしく環境が変化し、不透明感が増すなかで、これまでの概念にとらわれない、将来を見据えた革新的な経営が更に求められています。

[家電流通業界について]

当社グループが属する家電流通業界においては、第3・第4四半期連結会計期間（2019年10月1日～2020年3月31日）は、消費増税に伴う反動減、電気通信事業法の一部を改正する法律の施行（施行日：10月1日）に伴う影響、自然災害（台風19号及び低気圧・台風21号による大雨）の発生、暖冬による影響、新型コロナウイルス感染症の影響等により、前年を下回りましたが、連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）につきましては、消費増税に伴う駆け込み需要があり、堅調に推移しました。

商品別には、家電エコポイントや地デジ化に伴う特需の反動減による長引く市場低迷が続いてきたテレビに底打ち感が見られ、買い替え需要や「新4K8K衛星放送」の開始に伴い4Kテレビや有機ELテレビ等の高単価商品を中心に好調に推移しました。冷蔵庫・洗濯機につきましても買い替え需要に下支えられ高単価商品を中心に好調に推移しました。エアコン等の季節商品は、エアコンを中心に高機能・高単価商品による単価上昇が見られたものの、7月の長梅雨による低温多雨の影響や暖冬の影響により、低調に推移しました。携帯電話は、電気通信事業法の一部を改正する法律の施行に伴う駆け込み需要が発生したものの、施行後の大幅な市場の縮小や5G（第5世代移動通信システム）の商用サービス開始に伴う買い控え等により、低調に推移しました。パソコン等のデジタル関連商品は、長らく伸び悩みが続いていましたが、2020年1月14日「Windows7」のサポート終了に伴う買い替えやテレワーク等の需要により、好調に推移しました。一方、ブロードバンドは、スマートフォンの普及に伴い、各通信キャリアから大容量データ通信プランが登場したことにより、市場の縮小の影響がありましたが、2020年3月につきましては、テレワーク需要等により、増加傾向に転じております。

[当社の取り組みについて]

このような家電市場を背景に、当社は、消費増税や東京オリンピック（2021年夏に延期）後における個人消費の急激な鈍化が予測されるなか、対応するためにスピード感をもって家電事業強化としての新しい収益モデルへの改革を行い、その成果が前期より継続して表れております。なお、特に家電をコアに生活インフラとしての「暮らしまるごと」のコンセプトのもと各種事業で事業価値向上に取り組みました。SPA商品の開発強化による収益力向上、リフォーム事業の基盤強化（工事体制及び営業体制の強化）による収益改善、家電と家具・インテリアを組み合わせた当社ならではの商品開発とシーン提案営業による販売力向上、そしてネット事業構築のスピード化での販売強化等に取り組みました。また家具・インテリアにつきましては、2019年12月に株式会社大塚家具（以下「大塚家具」）が子会社となり、当社と大塚家具とのコラボとして2020年2月7日に当社の都市型店舗「L A B I」4店舗に大塚家具の商品を導入、2020年3月6日には、大塚家具の有明本社ショールームにて家電展示販売を開始し、当社と同様に家電と家具・インテリアで暮らしをイメージした各種ルームシーンを設置しました。有明本社ショールームを皮切りに、大塚家具の各店舗に順次、家電の展示展開を行っていきます。

また、2020年3月24日に「暮らしまるごと」提案の強化として、住宅事業を営む株式会社レオハウスの株式取得（子会社化）に関する基本合意書の締結、2020年4月9日に譲渡契約の締結を行いました。

更に、ブランディング戦略として、「くらしをシアワセにする、ぜんぶ。」のCM放送、チラシ掲載、自社HPへの掲載等を行い、「暮らしまるごと」のイメージへの変更を行いました。

その他の取組みとして、2019年10月より、ヤマダ電機（単体）を13の支社に分け、利益率改善を重視する支社長制度の導入を行いました。

このような取組みにより、家電流通業界では、前述のとおり厳しい環境でありましたが、当社は、2020年1月までは、計画通りに進捗することができました。しかし、2020年2月以降につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上、仕入、売上総利益等に大きく影響が発生しました。

なお、かねてより検討しておりました資本構成の適正化と機動的な株主還元につきましては、2020年4月1日に自己株式の取得（取得し得る株式の総数：100,000,000株（上限）、株式の取得価額の総額：500億円（上限）、取得期間：2020年4月2日から2021年3月24日）を決議いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の変化等を総合的に勘案し、2020年5月14日に自己株式の取得の中止（終了）を決議いたしました。

当社グループは、2020年3月16日に「会社分割による持株会社体制への移行に伴う分割準備会社設立の決議、吸収分割契約承認の決議及び定款一部変更（商号変更）の決議」を発表しており、第43回定時株主総会により承認可決されること及び必要に応じ所轄官公庁の許認可等が得られることを条件として2020年10月1日を効力発生日とした持株会社体制に移行する予定です。

[CSRについて]

ヤマダ電機グループは、社会価値を高め、社会と共に発展する企業を目指し、実体を伴った形だけではないCSR経営を継続して実践、積極的な活動を続け、持続可能な社会の実現に貢献しております。また、社会課題の解決に寄与し、企業価値を向上させる企業であり続けるためには、ESG（環境・社会・企業統治）への配慮が必要不可欠であると認識し、対応部署を従来の「CSR推進室 CSR担当部」から「サステナビリティ推進室 SDGs推進部」に変更して積極的な取り組みを行っており、2019年12月16日にヤマダ電機としての「SDGs達成に向けた重要課題」の設定を公表いたしました。ヤマダ電機グループとして、SDGs達成に貢献するため、3つのテーマに注力し、取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

『ヤマダ電機グループとしての3つのテーマ』

快適な住空間の提供と社会システムの確立

社員の成長と労働環境の改善

循環型社会の構築と地球環境の保全

(<https://www.yamada-denki.jp/csr/>)

[店舗数について]

当連結会計年度末の店舗数（海外含む）は、35店舗の新規出店、20店舗の退店により、直営店舗数990店舗（単体直営675店舗、ベスト電器169店舗、その他連結子会社146店舗）となり、FC含むグループ店舗数総計は12,858店舗となっております。

[業績のまとめ]

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,611,538百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益38,326百万円（前年同期比37.5%増）、経常利益46,074百万円（前年同期比24.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益24,605百万円（前年同期比67.5%増）となり、前年同期比につきましては、増収増益となりました。

[財政状態]

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ20,547百万円減少（前期比1.7%減）して1,163,494百万円となりました。主な要因は、その他流動資産の減少によるものであります。

負債は、74,120百万円減少（前期比12.5%減）し518,328百万円となりました。主な要因は、1年内償還予定の社債の権利行使によるものであります。

純資産は、53,572百万円増加（前期比9.1%増）して645,166百万円となりました。主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の権利行使に伴う自己株式の処分によるものであります。この結果、自己資本比率は54.6%（前期比4.9ポイント増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,777百万円減少して48,397百万円（前期比5.4%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、62,433百万円の収入（前年同期は36,023百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が前年同期を上回ったことと、売上債権の増減額の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、8,234百万円の支出（前年同期は8,469百万円の支出）となりました。

これは主に、店舗改装等に伴う有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、58,091百万円の支出（前年同期は27,461百万円の支出）となりました。

これは主に、社債の償還による支出によるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率（％）	46.6	48.4	49.8	49.7	54.6
時価ベースの自己資本比率（％）	37.2	38.5	43.4	37.5	32.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	-	5.4	3.7	6.0	4.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	-	30.0	46.3	28.8	44.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注1）いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注3）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注4）有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

（注5）2016年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

販売の実績

a. 販売実績

当社グループの事業セグメントは、家電等の販売事業及びその他の事業であります。家電等の販売事業の全セグメントに占める割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、下記は品目別の販売実績であります。

品目別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前年同期比(%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	
家 電 等	1,349,472	83.7	0.6
そ の 他	262,065	16.3	1.2
合 計	1,611,538	100	0.7

(注) 上記金額は消費税等を含んでおりません。

b. 単位当たり売上高

項目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期増減比(%)
売上高(百万円)	1,611,538	0.7
売場面積(期中平均)(㎡)	2,653,649	0.4
1㎡当たり売上高(千円)	607	0.3
従業員数(期中平均)(人)	28,929	0.3
1人当たり売上高(百万円)	55	0.4

(注) 1. 売場面積は、大規模小売店舗立地法(届出時期により大規模小売店舗法)に基づく店舗面積を記載しております。

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

3. 従業員数は臨時雇用者数を含めております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高・売上総利益)

当連結会計年度の売上高は、第2四半期連結累計期間(2019年4月1日～2019年9月30日)は、消費増税に伴う特需により好調に推移しましたが、第3・第4四半期連結会計期間(2019年10月1日～2020年3月31日)は、消費増税に伴う反動減や台風等の自然災害、電気通信事業法の一部を改正する法律の施行(施行日:10月1日)、暖冬、新型コロナウイルス感染症の影響等により、前年を下回りました。この結果、当連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)は、堅調に推移しました。商品別には、昨年「新4K8K衛星放送」が開始され、4Kテレビや有機ELテレビ等の認知度及び関心が高まり、高単価商品の構成比が増加し、さらにテレビ全体の販売台数も増加したことにより好調に推移しました。冷蔵庫・洗濯機は、高機能・高単価商品への関心が高く買い替え需要が進んだことにより好調に推移しました。エアコン等の季節商品は、7月の長梅雨及び暖冬の影響により、低調に推移しました。携帯電話は電気通信事業法の一部を改正する法律の施行に伴い、市場が大幅に縮小し、2020年春に予定されている5Gサービスの買い控えもあり、低調に推移しました。パソコン等のデジタル関連商品は、ライフスタイルの変化等により、主流がパソコンからスマートフォンにシフトしており、個人向けを中心に伸び悩みが続いておりましたが、OS(Windows7)サポート終了に伴う買い替え、テレワーク需要等により、好調に推移しました。ブロードバンドは、通信各社の大容量データ通信プランの普及により市場が縮小しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴うテレワーク等の普及により、増加傾向に転じております。その結果、当連結会計年度の売上高は、1,611,538百万円(前年同期比0.7%増)となりました。売上総利益は、前期に取り組んだ家電事業強化としての新しい収益モデルへの改革の成果が継続して表れており、かつ、2019年10月より導入した支社長制度の成果により、当連結累計期間の売上総利益率が改善されたことから、売上総利益は、460,652百万円(前年同期比4.5%増)となりました。

当社グループが属する家電流通業界では、前述(3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 [家電流通業界について])のとおり厳しい環境でありましたが、当社グループは、2020年1月までは、計画通りに進捗することが出来ました。しかし、2020年2月以降につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上、仕入、売上総利益等に大きく影響が発生しました。

当社グループは、家電販売を中心とした「暮らしまるごと」提案の更なる強化及び促進を図り、安定的な収益基盤の構築を図ってまいります。

(販売費及び一般管理費・営業利益・営業外損益・経常利益)

当連結累計期間の販売費及び一般管理費は、継続した経費の削減及びコントロールを行ったものの、全国的な人手不足に伴う人件費や物流費の増加、キャッシュレス決済の増加に伴うクレジット手数料の増加、ネット販売の強化に伴う各ECモールへの出店に伴う手数料の増加等により、422,326百万円(前年同期比2.2%増)となり、営業利益は、38,326百万円(前年同期比37.5%増)となりました。

営業外収益及び費用は、為替変動に伴う為替差損の増加により、営業外収益は、15,242百万円(前年同期比3.8%減)、営業外費用は、7,494百万円(前年同期比9.8%増)となり、その結果、経常利益は、46,074百万円(前年同期比24.9%増)となりました。

(特別損失・特別利益・税金等調整前当期純利益)

特別利益は、株式会社大塚家具の株式取得に伴う負ののれん発生益及び有価証券の売却等により5,230百万円となりました。特別損失は、豪雨・台風等に伴う災害による損失や店舗の減損損失及び関係会社の展示場の減損損失等の発生により、12,899百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ13,309百万円増加し、38,406百万円(前年同期比53.0%増)となりました。

(法人税等合計・当期純利益・非支配株主に帰属する当期純損失・親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等合計は13,829百万円、当期純利益は24,576百万円、非支配株主に帰属する当期純損失は、28百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ9,912百万円増加し、24,605百万円(前年同期比67.5%増)となりました。

b. 財政状態

当社グループの当連結会計年度の財政状態の分析については「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 [財政状態]」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金と設備投資資金です。

運転資金は、販売商品の仕入の他、販売費及び一般管理費等、設備投資資金は、新規出店及び店舗改装等によるものであります。

(財政政策)

当社グループは、運転資金と設備投資を、営業活動によるキャッシュ・フローで充当することを基本とし、必要に応じて金融機関からの借入及び社債発行等を実施しております。

なお、安定的かつ効率的な調達を行うため、金融機関からは十分な融資枠を設定していただいているとともに、500億円のコミットメントライン契約を結び、資金需要に備えております。

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すとともに、一層の資金効率化を進め、財務体質の改善を図っていく方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、重要となる会計方針については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、引当金、資産の評価等に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果を反映して連結財務諸表を作成しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定及び見積りに関する情報は、第5「経理の状況」(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の(追加情報)に記載しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

(経営上の目標の達成状況)

当社は、2020年3月期の目標とする経営指標を売上高経常利益率3%以上としておりましたが、前述の各要因により、当連結会計年度につきましては2.9%となりました。2021年3月期につきましては、新型コロナウイルス感染症による産業や雇用・消費活動等に影響を及ぼすことが予想されますが、現時点において、その影響を予測することは極めて困難であることから、目標とする経営指標を算定することが困難な状況であります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) クレジット販売加盟店契約

当社は、クレジット販売に関して、信販会社と加盟店契約を締結しております。クレジット販売加盟店契約は、信販会社が信用調査の結果、承認した当社の顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社に支払い、信販会社はその立替金を信販会社の責任において回収するものであります。その契約の主なものは、次のとおりであります。

信販会社名	契約締結年月	契約期間
株式会社ジェーシービー	2005年4月	3ヶ月以上の予告期間をもって一方当事者の解約申出まで。
株式会社オリエントコーポレーション	1991年11月	〃
三菱UFJニコス株式会社	1990年8月	〃
ユーシーカード株式会社	1990年7月	〃

(2) 資本業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容
株式会社ヤマダ電機	ソフトバンクグループ株式会社	2015年5月7日	業務提携 資本提携 当社の株式保有

(3) 会社分割による持株会社への移行に伴う吸収分割契約

当社は、2020年3月16日開催の取締役会において、2020年10月1日を目途に、会社分割により持株会社体制に移行するため、分割準備会社として株式会社ヤマダ電機分割準備会社を設立すること、並びに2020年6月26日開催の当社定時株主総会により承認可決されること及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件として、当該分割準備会社との間で吸収分割契約を締結することを決議し、2020年4月13日付で本吸収分割契約を締結いたしました。その後、2020年6月26日開催の定時株主総会において、本吸収分割契約は承認されました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発活動の金額は314百万円であります。これは、主に子会社の株式会社ハウステック及び株式会社ヤマダホームズの住宅関連事業における研究開発活動によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資の総額は、21,081百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

家電住まいる館YAMADA泉北堺インター店他新店舗等の建物及び構築物、工具器具及び備品14,711百万円、宮城県仙台市土地等5,321百万円、L A B I大船他の差入保証金1,048百万円であります。

なお、当社グループの事業セグメントは、家電等の販売事業及びその他の事業であります。家電等の販売事業の全セグメントに占める割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの事業セグメントは、家電等の販売事業及びその他の事業であります。家電等の販売事業の全セグメントに占める割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

(1) 提出会社

所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地	その他	合計		
北海道地区	店舗等	12,265	1,287	3,997	17,551	15,632	422
東北地区	店舗等	18,264	5,011	9,094	32,371	25,020	612
関東地区	店舗等	55,617	149,005	44,983	249,606	110,447	4,826
中部地区	店舗等	34,210	6,478	13,829	54,518	59,863	1,651
近畿地区	店舗等	28,721	10,946	11,777	51,446	27,247	1,170
中国地区	店舗等	11,034	-	6,805	17,840	-	560
四国地区	店舗等	7,367	-	3,313	10,680	-	323
九州地区	店舗等	16,359	2,663	5,427	24,450	21,343	975

(2) 国内子会社

会社名	設備の内容	帳簿価額(百万円)				土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地	その他	合計		
株式会社沖縄ヤマダ電機	店舗等	1,181	-	1,707	2,889	-	70
株式会社マツヤデンキ	店舗等	959	1,836	477	3,272	14,547	549
株式会社星電社	店舗等	377	-	585	963	-	148
株式会社九州テックランド	店舗等	3,206	-	1,109	4,315	-	269
株式会社Project White	店舗等	116	1,228	394	1,739	445	245
株式会社ワイズセレクト	店舗等	55	267	90	413	3,528	105
株式会社ベスト電器	店舗等	17,173	15,456	6,753	39,383	127,679	2,297
株式会社ヤマダホームズ	店舗・賃貸用 マンション等	2,431	6,690	1,694	10,815	169,378	1,482
株式会社ハウステック	事務設備 生産設備他	1,775	1,337	693	3,806	351,466	1,492
株式会社大塚家具	店舗等	7	156	4,254	4,418	18,737	979

(注) 帳簿価額の「建物及び構築物」と「土地」には賃貸不動産が含まれております。また、帳簿価額のうち「その他」は、差入保証金、リース資産、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。

なお、上記の金額は消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの事業セグメントは、家電等の販売事業及びその他の事業であります。家電等の販売事業の全セグメントに占める割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメントごとの設備の新設、除却等の計画の記載を省略しております。

重要な設備の新設

所在地	店舗数	設備の内容	既支払額 (百万円)	今後の所要 資金 (百万円)	着工(予定)年月	完成(予定)年月
関東地区	8	店舗等	139	2,005	2020年8月	2021年3月
中部地区	2	店舗等	-	201	2020年3月	2020年6月
近畿地区	1	店舗等	-	642	2021年1月	2021年2月
九州地区	4	店舗等	2	2,122	2019年10月	2020年10月

(注) 1. 今後の所要資金は、自己資金及び銀行からの借入金でまかなう予定です。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 所在地に複数の店舗があるため、着工(予定)年月については、当該店舗のうち着工(予定)年月が最も早いものを、完成(予定)年月については、最も遅いものを記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	966,489,740	966,489,740	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	966,489,740	966,489,740	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年10月1日 (注)	869,840,766	966,489,740	-	71,058	-	70,977

(注) 株式分割(1:10)による増加 869,840,766株

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	62	34	979	559	397	259,819	261,850	-
所有株式数 (単元)	-	2,502,813	231,373	1,403,946	3,523,614	957	1,995,469	9,658,172	672,540
所有株式数 の割合(%)	-	25.91	2.40	14.54	36.48	0.01	20.66	100.00	-

(注) 1. 自己株式86,038,722株は「個人その他」に860,387単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ42単元及び64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テックプランニング	群馬県高崎市栄町1-1	65,327.3	7.42
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	59,513.9	6.76
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	58,900.5	6.69
ソフトバンクグループ株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	48,324.4	5.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	45,534.6	5.17
山田 昇	群馬県前橋市	28,924.5	3.29
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	21,261.1	2.41
エムエルアイ フォークライアントジェネラル オムニノンコラテラルノントリーティー ピービー (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE, 2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1-4-1)	19,003.7	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	17,699.3	2.01
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	17,410.0	1.98
計		381,899.3	43.38

(注)1. 百株未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	57,777.4千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	43,679.3千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	17,699.3千株

3. エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティエディーより2020年4月2日付で大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティエディー
報告義務発生日	2020年3月27日
保有株式等の数	127,757.1 千株
株式等保有割合	13.22 %

4. ブラックロック・ジャパン株式会社他6社連名により2019年5月9日付で大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ブラックロック・ジャパン株式会社他6社
報告義務発生日	2019年4月30日
保有株式等の数	55,402.0 千株
株式等保有割合	5.73 %

5. 野村証券株式会社他3社連名により2019年7月3日付で大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	野村証券株式会社他3社
報告義務発生日	2019年6月28日
保有株式等の数	26,848.7 千株
株式等保有割合	2.78 %

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 86,038,700	-	-
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 879,778,500	8,797,785	-
単元未満株式 (注3)	普通株式 672,540	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	966,489,740	-	-
総株主の議決権	-	8,797,785	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株(議決権42個)含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株及び証券保管振替機構名義の株式64株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1 番1号	86,038,700	-	86,038,700	8.90
計	-	86,038,700	-	86,038,700	8.90

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年4月1日)での決議状況 (取得日 2020年4月2日から2021年3月24日)	上限 100,000,000	上限 50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	63,481,200	31,953,459,791
提出日現在の未行使割合(%)	36.5	36.1

(注) 2020年5月14日をもって、2020年4月1日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了致しました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,267	2,332,507
当期間における取得自己株式	414	209,206

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使による減少)	67,134,491	34,440,000,000	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)(注1)	213	110,783	-	-
保有自己株式数(注2)	86,038,722	-	149,520,336	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式並びに新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分は、株主に対する配当の安定性と継続性を最重要政策といたします。

当社は、将来における持続的な企業価値向上に向け、資金効率の向上を図りつつも、将来における企業価値の向上や経営基盤の強化による安定した成長、業界内におけるシェアの維持・向上のための内部留保も不可欠であると考え、連結配当性向30%以上を目標とし、財政状況や当期の業績等を勘案して配当金額を決定してまいります。

なお、内部留保金につきましては、少子高齢化、人口減、インターネット社会への対応等、めまぐるしく変化する流通市場環境に対応するため、家電専門店としての事業領域の幅と深さを追求した各種ソリューションビジネスの強化、競争力の維持・向上のための既存店舗とそのネットワークの効率化、人材の確保、財務体質の強化、各ステークホルダーへの還元等に充当し、企業の持続的成長のために有効活用してまいります。

この方針に基づき、2020年3月期の1株当たりの配当金額につきましては、普通配当10円を実施することを決定しました。また、2021年3月期の1株当たり配当金につきましては現時点において未定でございます。

今後も安定した利益成長に基づく持続的な配当を目指してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	8,804	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性を高め、公正な企業活動を実施して、企業価値、株主価値を継続的に維持向上させていくことであると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行っております。「経営の意思決定と監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離し、経営環境の変化にスピーディーに対応できるよう、各執行役員による業務執行体制を導入し、代表取締役会長と代表取締役社長、代表取締役兼専務執行役員を経営責任者とする組織のもと、各事業部門並びに各種委員会・分科会を開催し、各執行役員が担当の業務執行に専任し、経営に対する責任を明確にする体制をとっております。また、コンプライアンス委員会及び監査室、リスク管理委員会に加え、「企業の社会的責任」(CSR)を経営理念の中核にすえ、CSR委員会を設置し、企業の社会的責任について具体化した倫理綱領・企業規範を策定し、取締役会での承認を得て企業の持つ社会的責任の意義を十分認識し、グループ内外に向け啓蒙活動を行っております。

このような体制を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する「経営の透明性を高め、公正な企業活動を実施して、企業価値、株主価値を継続的に維持向上させていく」という基本的な考え方を具現化することができると考えているためであります。

なお、当社の各機関の内容は、以下のとおりであります。

(イ) 株主総会

株主総会は、代表取締役が議長を務めており、会社の最高意思決定機関として、会社の所有者である株主に対する重要な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリーディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築するための努力をしております。当社は、外国人株主の構成比が高いため、英文の招集通知の作成や、早期発送等の努力をしておりますが、今後も更に工夫を重ねていく所存です。

(ロ) 取締役会

取締役会は、代表取締役が議長を務めており、定時取締役会を毎月1回開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項は全て付議され、業績の進捗状況についても討議し、対策を迅速に行っております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

(ハ) 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役監査の状況につきましては、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

(ニ) 経営会議

経営会議は、取締役会の開催週を除き、原則毎週開催し、経営課題や各執行役員の業務執行の進捗管理について報告が行われ、対策を迅速に行っております。

(ホ) 事業計画進捗管理会議

毎週1回担当取締役及び担当執行役員以上が出席し、各事業部が作成した事業計画の進捗状況を確認する事業計画進捗管理会議を開催しております。週単位の進捗状況を確認した中で、収益・費用の両面から、問題点の洗い出しを行い、問題点の対策及び対策の効果検証の報告を行い、めまぐるしく変化する市場環境に対応する体制をとっております。

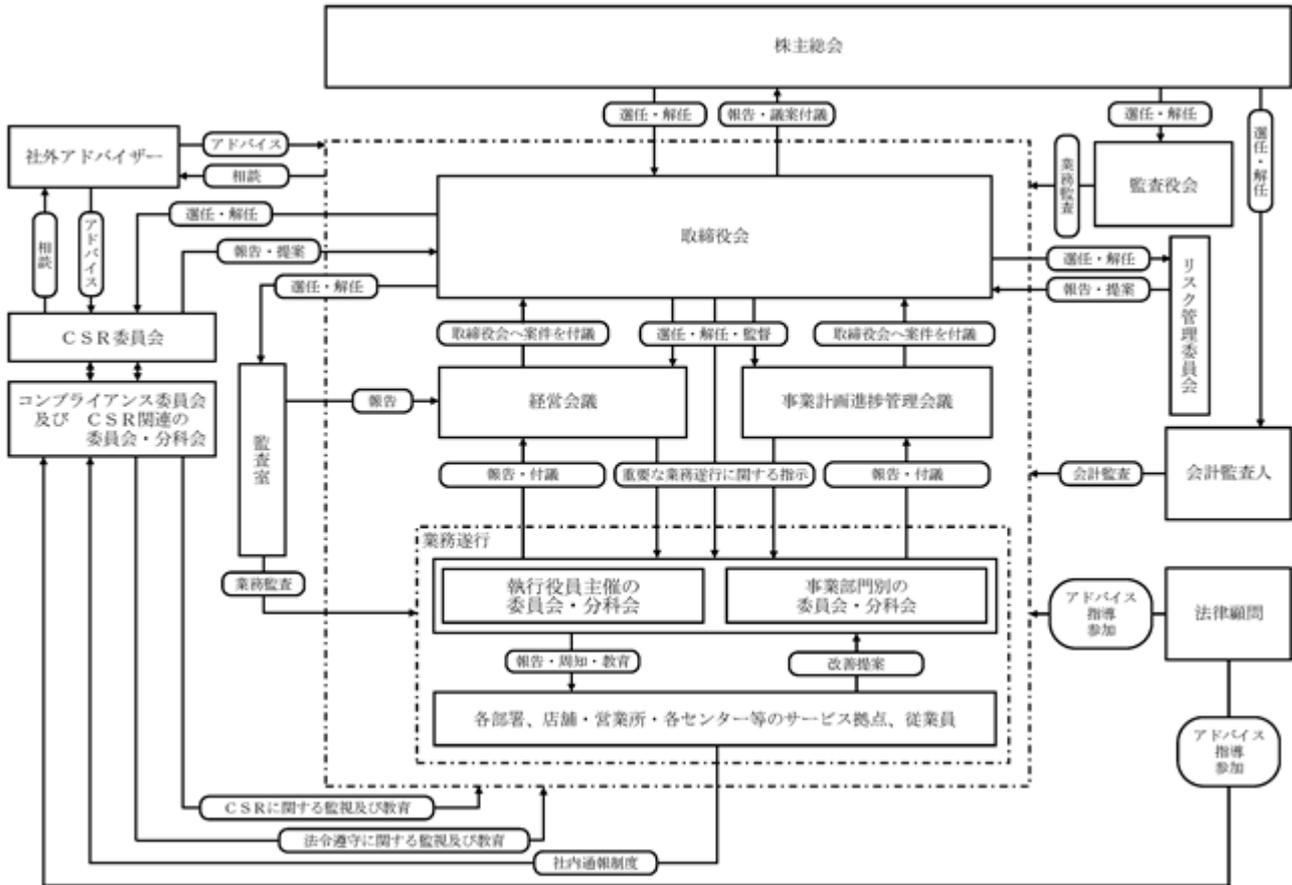
(ヘ) 監査室

当社は、内部監査の充実を図る為、社長直属の監査室を設置し、専任9名が内部監査業務等に従事しております。内部監査の状況につきましては、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載しております。

(ト) その他

弁護士については、弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

コーポレート・ガバナンス模式図



企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を整備しております。

（イ）取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ ）コンプライアンス委員会

コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンス委員会を組織し、企業の倫理方針、法令等遵守の基本方針及び遵守基準（コンプライアンス規程）を策定し、これに基づき取締役及び使用人が法令・定款及び当会社の就業規則等を遵守した行動をとるための行動規範を定める。

また、その徹底を図るため、同委員会を中心に、取締役及び使用人に教育等を行う。これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

（ ）CSR委員会の設置

企業の持つ社会的責任の意義を十分認識し、経営方針としてCSR経営を実践するため、CSR委員会を設置し、CSR倫理綱領・行動指針を基に、コンプライアンス、労働、顧客満足、地域社会、環境問題等に対し取り組みを進め、各分科会にて進行状況の確認を行う。

（ ）内部通報制度

取締役及び使用人の職務執行について、法令上疑義のある事実を知った者は、その役職を問わず公益通報者保護規程に従い、内部通報受付機関に直接通報を行う。コンプライアンス委員会は、内部通報制度の存在の周知に努める。

（ ）監査室

監査室は業務執行部門から独立し、各部署の適法性内部監査、ISMS監査、情報システム監査、情報セキュリティ監査、個人情報保護監査等を行い、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。

（ロ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（ ）情報保存管理責任者

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、総務担当の取締役を責任者として、文書管理・取扱規程に従い、次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料と共に保存する。

- a. 株主総会議事録
- b. 取締役会議事録
- c. 計算書類
- d. 稟議書
- e. 各委員会議事録
- f. その他文書管理・取扱規程に定める文書

（ ）文書管理・取扱規程の改定

文書管理・取扱規程を改定する場合には、取締役会の承認を得るものとする。

（ ）個人情報保護及び営業秘密管理に関連する規程を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切かつ安全に保存、管理する。

（ハ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ ）リスク管理基本規程

リスク管理担当取締役は、リスク管理委員会を組織し、リスク管理基本規程の策定にあたる。同規定においてリスクを類型化し、具体的なリスク管理体制を整える。

（ ）災害時の危機管理体制

リスク管理担当取締役は災害対処対策マニュアルを作成し、これに従って危機管理体制を整備する。リスク管理担当取締役は、同マニュアルの周知に努め、災害対策についての教育を行う。

（ニ）取締役の職務に効率性の確保が図られるための体制

取締役会（又は代表取締役）は、取締役の職務分担や各部門の職務分掌・権限の付与を決定するにあたっては、間接部門の肥大化、管理部門の重複、権限の錯綜等、著しく効率性を害するものとならないよう留意して決定する。

- (ホ) 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- () 当会社の経営企画室事業会社管理部において子会社の経営及び業績を管理するとともに、業務の適正を確保する体制を構築する。
 - () 子会社の業務執行は、関係会社基本規約及び各子会社における社内規程に従うものとし、規約・規程については随時見直しを行う。
 - () 子会社の業績・予算管理を適正化するため、関係会社月次検討会を開催して中期経営計画及び年次予算計画に基づき子会社全体の業績・予算管理を実施し、重要な子会社との間では、さらに関係会社会議を毎週実施する。
 - () 監査室は、必要と認めるときは、子会社の業務に関する内部監査について監査を実施することができる。
- (ヘ) 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当会社への報告に関する体制
- () 子会社の経営の自主性を尊重しつつ、関係会社基本規約により報告の手續、内容を定め、報告事項に対し適切な指導・助言を行う。
 - () 毎月関係会社報告会を実施し、経営状況及び財務状況について報告を受け、子会社業務の適正を確保する。
- (ト) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- () 関係会社基本規約に基づき、当会社のリスク管理基本規程を子会社に周知・徹底する。
 - () 全子会社から、コンプライアンス状況確認表等により毎週リスク管理状況の報告を受ける。
 - () 各子会社は、リスク管理の基本方針を定める。
 - () 事業会社管理部は子会社から損失の危険に関する報告を受けた場合、事実関係を調査の上、リスク管理担当取締役にこれを報告する。
- (チ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 当会社取締役会は、子会社を含めた中期経営計画及び中長期経営戦略を策定し、それに基づく主要経営目標の設定やその進捗について子会社と連携を図る。
 - () 子会社の決裁事項について、関係会社基本規約に事項別手續を定め、意思決定の効率化を図る。
- (リ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- () 毎週コンプライアンス状況確認表により子会社の状況を確認し、必要に応じてコンプライアンス委員会に報告する。
 - () 法令・定款違反等を未然に防止する体制として、当会社の内部通報制度を共有する。また、法令・定款違反等に基づく懲戒処分状況については報告を受ける。
 - () 当会社の取締役及び監査役又は使用人に子会社の監査役を兼務させ、子会社の監査役と連携して取締役及び使用人の職務執行の適法性を監査する。
- (ヌ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- () 補助使用人の配置
取締役は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役と協議の上、必要な組織改定並びに人事異動を行う。
 - () 補助使用人の職務
補助使用人は、監査役付の発令を受け、指揮命令に従い監査役業務の補助及び監査役会運営の補助を行う。
 - () 補助使用人の独立性
 - a. 補助使用人は、監査役からの指揮命令の下で、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。
 - b. 業務遂行にあたっては監査上必要な情報全てを集約できるものとする。
 - c. 補助使用人の人事異動(異動先を含む)・人事評価・懲戒処分について、監査役の同意を要するものとする。

(ル) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

() 指揮命令権

監査役は、その職務を補助するために使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができる。

() 協力体制

当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
また、兼務する他部署の上長及び取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合は必要な支援を行う。

(ロ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

() 取締役の報告義務

取締役は、他の取締役又は使用人の業務につき法令に違反する事実、会社に著しく損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査役に対して当該事実を速やかに報告しなければならない。

() 使用人の報告権

使用人は、取締役又は他の使用人の業務につき法令に違反する事実、会社に著しく損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査役に対して当該事実を報告することができる。

() 内部通報

公益通報者保護規程に基づき、内部通報受付機関は、監査役に対して、内部通報状況を監査役に報告する。

(ワ) 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

() 子会社の取締役及び使用人は、子会社に著しい損害を及ぼす事実若しくはそのおそれのある事実又は子会社における法令、定款又は社内規程に違反する重大な事実等を発見した場合、直ちに当会社の事業会社管理部に報告する。

() 子会社の取締役から報告を受けた事項について、当会社の事業会社管理部が当会社の監査役に報告すべき事項は、当会社の子会社担当役員と監査役との協議により決定した事項とする。

(カ) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

() 監査役に対して前項の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。

() 報告者の異動、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮することはできず、報告者は異動、人事評価及び懲戒等の理由の調査を監査役に依頼できる。

(ヨ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

() 予算の提示

監査役会は、職務上必要と認める費用について、予め予算を会社に提示する。

() 費用等の請求

監査役等がその職務執行について、次に掲げる請求をしたときは、取締役は当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。

a. 費用の前払いの請求

b. 支出をした費用及び支出の日以後におけるその利息の償還の請求

c. 負担した債務の債権者に対する弁済（当該債務が弁済期にない場合にあっては、相当の担保の提供）の請求

(タ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査室の実施する年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策等を求めることができる。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は17名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項について、基本方針を定めておりません。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載、又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な配当政策が遂行できるようにするためであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	山田 昇	1943年 2月11日生	1983年 9月 当社代表取締役社長 2008年 6月 代表取締役会長 兼 代表執行役員 C E O 2013年 6月 代表取締役社長 兼 代表執行役員 C E O 2016年 4月 代表取締役会長 兼 取締役会議長 2019年 6月 代表取締役会長 (現任)	(注3)	28,924.5
取締役社長 (代表取締役)	三嶋 恒夫	1959年 9月10日生	2017年 1月 当社会長付け顧問 2017年 6月 執行役員副社長 2018年 6月 代表取締役社長 兼 代表執行役員 C O O 2020年 6月 代表取締役社長 (現任)	(注3)	5.2
取締役 (代表取締役) 専務執行役員 I T 事業本部長	小林 辰夫	1964年 7月 6日生	2007年 6月 当社常務執行役員 営業総合企画室長 2008年 6月 取締役 兼 執行役員常務 営業本部 営業統括部長 2013年 6月 取締役 兼 上席執行役員 営業本部 営業推進事業部長 兼 第一営業事業部長 2014年 6月 取締役 兼 上席執行役員 法人事業本部長 2016年 6月 取締役 兼 執行役員常務 法人事業本部長 2017年 9月 取締役 兼 執行役員専務 営業本部長 2018年 6月 取締役 兼 執行役員常務 システム事業本部長 2019年 1月 取締役 兼 執行役員常務 I T 事業本部長 兼 インターネット事業部長 2020年 4月 取締役 兼 執行役員常務 I T 事業本部長 2020年 6月 代表取締役 兼 専務執行役員 I T 事業本部長 (現任)	(注3)	12.2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 事業統括本部長	村澤 庄司	1962年3月16日生	1984年4月 株式会社東芝入社 2009年3月 東芝アメリカ家電社 社長 2010年4月 株式会社東芝 映像マーケティング事業部長 2014年4月 東芝ライフスタイル株式会社 取締役副社長 2016年6月 東芝映像ソリューション株式会社 代表取締役社長 2018年6月 当社入社 執行役員 S P A 商品開発室長 2019年11月 執行役員 事業統括本部長 兼 S P A 商品事業部長 2020年6月 取締役 兼 専務執行役員 事業統括本部長(現任)	(注3)	0.1
取締役 専務執行役員 営業商品本部長	上野 善紀	1971年12月2日生	2010年3月 株式会社ベスト電器 新中期経営計画推進室 次長 2014年4月 当社入社 営業本部 営業戦略室長 2016年4月 営業戦略本部長 2016年6月 取締役 兼 上席執行役員 営業戦略本部長 兼 住設コラボ販売戦略室長 2018年4月 取締役 兼 執行役員常務 商品本部長 2019年10月 取締役 兼 執行役員常務 営業商品本部長 2020年6月 取締役 兼 専務執行役員 営業商品本部長(現任)	(注3)	2.2
取締役 常務執行役員 人事総務本部長	小暮 めぐ美	1976年10月18日生	2011年5月 当社秘書室 次長 2012年5月 部長 秘書室長 2017年5月 理事 秘書室長 2018年4月 執行役員 秘書室長 兼 人材開発室長 2018年6月 取締役 兼 上席執行役員 秘書室長 兼 人材開発室長 2019年4月 取締役 兼 上席執行役員 秘書室長 兼 人事総務本部長 2020年6月 取締役 兼 常務執行役員 人事総務本部長(現任)	(注3)	3.1
取締役 常務執行役員 管財本部長	福井 章	1965年6月6日生	2017年6月 当社執行役員 法人事業本部 副本部長 2017年9月 執行役員常務 法人事業本部長 2018年4月 執行役員常務 セグメント事業本部 法人事業部長 2018年6月 取締役 兼 上席執行役員 営業本部 法人事業部長 2018年8月 取締役 兼 上席執行役員 管財本部長 2020年6月 取締役 兼 常務執行役員 管財本部長(現任)	(注3)	0.7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 開発本部長	福田 貴之	1974年 8月30日生	2003年 6月 当社法務相談室長 2009年 4月 開発本部 店舗管理部 部長代理 2012年 4月 理事 開発本部 店舗施工管理部長 2016年 6月 取締役 兼 上席執行役員 開発本部 店舗施工管理部長 2018年 4月 取締役 兼 上席執行役員 開発本部長 兼 店舗施工管理部長 2020年 6月 取締役 兼 上席執行役員 開発本部長(現任)	(注3)	1.7
取締役	得平 司	1954年 5月 3日生	1974年 4月 株式会社販売能率増進本部 入社 1984年 4月 同社指導部長 1987年 2月 有限会社フィック 代表取締役社長 (現任) 2007年 7月 株式会社クロス 代表取締役社長(現任) 2014年 6月 当社取締役(現任)	(注3)	12.9
取締役	光成 美樹	1972年 2月29日生	1994年 4月 東急不動産株式会社 入社 2001年 2月 富士総合研究所株式会社 (現みずほ情報総研株式会社) 入社 2011年 9月 株式会社FINEV代表取締役(現任) 2013年 1月 経済産業省 産業構造審議会 産業技術環境分科会 産業環境対策小委員会 臨時委員(現任) 2015年 2月 一般社団法人土地再生推進協会 代表理事(現任) 2020年 3月 株式会社船井総研ホールディングス 社外取締役(現任) 2020年 6月 当社取締役(現任)	(注3)	-
監査役 (常勤)	五十嵐 誠	1964年 8月 4日生	1999年 6月 当社取締役 経理部長 2001年 4月 常務取締役 商品管理事業本部副本部長 2003年 5月 専務取締役 管財本部長 2004年 6月 取締役 専務執行役員 管財本部長 2007年 6月 取締役 専務執行役員 管財本部長 兼 関係会社管理室長 2008年 6月 取締役 兼 執行役員専務 海外事業戦略室長 2010年 3月 取締役 兼 執行役員専務 海外事業戦略室長 兼 LABI開発室長 2012年 4月 取締役 兼 執行役員専務 CFO 管財本部長 2013年 6月 取締役 兼 執行役員常務 CFO 管財本部長 2014年 6月 常勤監査役(現任)	(注5)	47.9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	岡本 潤	1956年4月28日生	2006年4月 当社社長室付顧問 2006年6月 取締役 専務執行役員 2007年6月 取締役 専務執行役員 経営企画室長 2012年4月 取締役 兼 執行役員副社長 経営企画室長 兼 S×L担当室長 兼 CSR推進室長 2013年6月 取締役 兼 執行役員専務 経営企画室長 兼 S×L担当室長 兼 CSR推進室長 2016年4月 取締役 兼 執行役員専務 経営企画室長 兼 CSR推進室長 2019年10月 取締役 兼 執行役員専務 経営企画室長 兼 サステナビリティ推進室長 2020年4月 取締役 兼 執行役員専務 2020年6月 監査役(現任)	(注4)	36.3
監査役	高橋 正光	1955年2月9日生	1985年3月 税理士登録 1985年7月 高橋正光税理士事務所 代表 1987年3月 中小企業診断士登録 1990年12月 有限会社高橋税務経営事務所 代表取締役 (現任) 2007年6月 当社監査役(現任) 2009年1月 ひかり税理士法人 代表社員(現任)	(注6)	-
監査役	飯村 北	1953年4月14日生	1986年4月 弁護士登録 栞田・江尻法律事務所 入所 1988年10月 米国 Rogers & Wells 法律事務所(現Clifford Chance法律事務所) 出向 1991年7月 栞田・江尻法律事務所 復帰 1992年1月 同所パートナー弁護士 2007年7月 西村あさひ法律事務所 入所 同所パートナー弁護士 2014年6月 マルハニチロ株式会社 社外取締役 (現任) 2016年6月 当社監査役(現任) 2017年2月 株式会社不二越 社外監査役 2019年1月 弁護士法人西村あさひ法律事務所 入所 2020年1月 名取法律事務所 入所 シニアパートナー(現任) 2020年5月 株式会社三陽商会 社外監査役(現任)	(注4)	-
計					29,046.9

- (注) 1. 取締役得平司及び光成美樹は、社外取締役であります。
2. 監査役高橋正光及び飯村北は、社外監査役であります。
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は執行役員制度を導入しており、担当職務は執行役員に囑託しております。2020年6月26日現在における執行役員は、取締役兼任6名を含む22名であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役得平司氏は、長年にわたる流通業界指導者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただいております。なお、同氏は株式会社クロスの代表取締役及び有限会社フィックの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。社外取締役光成美樹氏は、企業のESG経営や不動産の環境問題、国内外の環境規制に関する専門知識があり、企業に対して環境ビジネスやリスク管理に関する調査やコンサルティング活動を行っており、取締役会の多様性及び当社グループのESGを推進するために適任と判断し選任しております。なお、同氏は株式会社FINEVの代表取締役であります。当社は、株式会社FINEVと2011年9月～2016年6月の期間、当社のCSRに関するコンサルティング業務の取引関係がりましたが、同社との取引規模は当社連結売上高の0.001%未満、その4年10ヵ月間での取引額は1,000万円未満と僅少であり、それ以降の取引は発生していないため、特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと考えております。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役高橋正光氏は、ひかり税理士法人の代表社員及び有限会社高橋税務経営事務所の代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、高橋正光氏には、主に税理士の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言、また、当社の経理システム並びに内部監査についてご意見やご指摘をいただけるものと判断し選任しております。社外監査役飯村北氏は、名取法律事務所のシニアパートナーを兼務しており、当社は、同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、その取引規模は当社連結売上高の0.0002%未満、同法律事務所の売上高の1%未満と僅少であることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと考えております。なお、同氏はマルハニチロ株式会社の社外取締役及び株式会社三陽商会の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。また、同氏には、弁護士としての公正・中立な立場から、豊富な経験と優れた見識に基づき、異なる観点から経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及び経営に貢献いただけるものと判断し選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、その専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する有益な意見や指摘及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督などを行っています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、監査の実施にあたり、監査室及び会計監査人と連携することができ、その場において意見を述べ、又は説明を求めることができることとなっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。取締役会はもとより、その他、各種委員会に出席し、取締役の業務執行についての監査を行っております。また、監査の実施にあたり、監査室及び監査法人と都度、情報交換をする等、連携することができ、常勤監査役及びその指定する者は、取締役会をはじめ業務執行が付議される会議に出席し、その場において意見を述べ、又は、説明を求めることができることとなっております。

当社の監査役会は原則月1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度の開催実績及び個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	監査役会（12回開催）	
		出席回数	出席率
監査役	五十嵐 誠	12回	100%
監査役（社外）	高橋 正光	11回	92%
監査役（社外）	飯村 北	11回	92%

（注）岡本 潤氏は、2020年6月26日開催の定時株主総会にて、新任の監査役として選任されたため、出席回数等はありません。

当事業年度における監査役会の主な検討事項等は以下のとおりであります。

- ・ 監査役会議長選任
- ・ 監査役監査方針、監査計画について
- ・ 取締役会決議事項について
- ・ 月次決算定例報告について
- ・ 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況について
- ・ 内部監査部門からの定例報告について

当事業年度における常勤監査役の活動は以下のとおりであります。

- ・ 取締役会その他各種委員会への出席
- ・ 取締役及び関係部門からの各種報告聴取
- ・ 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ・ 本社及び主要な営業所の業務及び財産状況の調査
- ・ 会計監査人との定期面談の実施

内部監査の状況

当社は、内部監査の充実を図る為、社長直属の監査室を設置し、専任9名が日常の監査業務、たな卸し業務の立会等、内部牽制、内部監査業務に従事しております。また、監査役及び監査法人とも都度、情報交換を行い、積極的に連携し、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかという観点から監査を行っております。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 継続監査期間

31年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

3. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：宮木 直哉、御厨 健太郎、福島 力

4. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士14名、その他13名

5. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は、不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査役会は、有限責任 あずさ監査法人に解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

6. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

7. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	21	95	16
連結子会社	62	3	63	2
計	140	24	158	19

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンス業務等があります。

また、連結子会社における非監査業務の内容としましては、新会計基準適用に係るアドバイザリー業務等があります。

2. 監査公認会計士と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(1.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	9
連結子会社	8	3	8	2
計	8	3	8	12

当社が監査公認会計士と同一のネットワークに対し報酬を支払った非監査業務の内容としましては、山田電機(瀋陽)商業有限公司の株式追加取得のための、デット・エクイティ・スワップに係るアドバイザリー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容としましては、在外連結子会社に対する税務計算業務等があります。

3. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、「会計監査人との連携に関する実務指針」(日本監査役協会)を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において規定に則り行なわれ、貢献度、財務状況、経済情勢を考慮の上、取締役会でこれを決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

社内取締役の報酬は、短期インセンティブとしての基本報酬及び賞与、中期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬及び長期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションで構成しております。基本報酬は、職位や担当する職務内容、職責及び会社業績などを総合的に勘案した上で決定しております。賞与は、具体的な達成条件等は定めておりませんが、会社業績及び職務遂行に対する業績評価等を総合的に考慮し、配分額を決定しております。また、社外取締役及び監査役の報酬は、経営への監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみとしております。

なお、当社役員の報酬等に関する株主総会決議内容等は以下のとおりであります。

(株主総会決議内容)

- ・ 取締役の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）
年 額：7億5千万円以内（取締役17名以内）
決議日：2008年6月27日
- ・ 監査役の報酬額
年 額：6千8百万円以内（監査役4名以内）
決議日：2006年6月29日
- ・ 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等
年 額：4億5千万円以内（取締役17名以内）
決議日：2016年6月29日
- ・ 譲渡制限付株式の付与のための報酬（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）
年 額：4億5千万円以内（取締役17名以内）
決議日：2019年6月27日

(報酬等の決定権限を有する者等)

- ・ 取締役の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）
決定権限を有する者：取締役会
活動内容等：支給実績及び業績等を基準に決議
- ・ 監査役の報酬額
決定権限を有する者：監査役会
活動内容等：支給実績等を基準に決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	975	623	-	351	13
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	-	-	1
社外役員	20	20	-	-	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
山田 昇	取締役	提出会社	206	-	207	414
一宮 忠男	取締役	提出会社	145	-	76	221

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動、又は、株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの中長期的な発展に必要と認められる場合に、政策保有の検討を行っております。取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案し、その投資可否を判断しております。

また、保有する株式は、必要最小限に留め、政策保有先の中長期的な企業価値向上の観点から、当該企業の経営状況等を勘案し、議案ごとの賛否を適切に判断した上で議決権を行使しております。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	580
非上場株式以外の株式	6	309

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	株式累積投資による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	895

3. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)		
	(株)ウエストホールディングス	-	-	601,200		
(株)東和銀行	274,800	172	274,800	195	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
(株)タカラレーベン不動産投資法人	1,000	80	1,000	92	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
(株)みずほフィナンシャルグループ	183,610	22	183,610	31	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 3
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,120	15	39,120	21	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 3
(株)群馬銀行	41,786	13	39,450	16	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 株式 累積投資による増加	有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,611	4	1,611	6	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 3

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	1	1,763	2	3,850

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	(注)
非上場株式以外の株式	134	781	596

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「評価損益の合計額」は、記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,681	48,939
受取手形及び売掛金	62,848	59,860
営業貸付金	-	2,222
商品及び製品	379,290	384,247
仕掛品	3,856	4,815
原材料及び貯蔵品	4,311	3,766
その他	58,015	43,527
貸倒引当金	1,540	1,904
流動資産合計	558,463	545,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 210,307	3 202,638
土地	2 189,002	2 192,742
リース資産(純額)	8,817	13,732
建設仮勘定	763	839
その他(純額)	3 11,732	3 11,249
有形固定資産合計	1 420,623	1 421,202
無形固定資産	34,901	33,697
投資その他の資産		
投資有価証券	4 9,398	4 5,253
長期貸付金	3,112	2,816
退職給付に係る資産	1,558	1,579
繰延税金資産	30,533	29,722
差入保証金	95,219	5 95,360
その他	32,211	30,500
貸倒引当金	1,981	2,113
投資その他の資産合計	170,053	163,119
固定資産合計	625,578	618,019
資産合計	1,184,042	1,163,494

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	114,006	103,328
短期借入金	95,930	53,730
1年内償還予定の社債	100,016	-
1年内返済予定の長期借入金	41,150	53,224
リース債務	2,694	4,405
未払法人税等	10,701	9,343
賞与引当金	8,274	8,354
役員賞与引当金	116	129
ポイント引当金	12,172	13,164
完成工事補償引当金	667	641
関係会社整理損失引当金	282	606
その他	50,501	51,618
流動負債合計	436,515	298,547
固定負債		
長期借入金	66,428	123,939
リース債務	9,024	11,819
役員退職慰労引当金	476	1,048
商品保証引当金	7,973	7,658
利息返還損失引当金	49	32
商品券等回収引当金	155	123
退職給付に係る負債	28,114	30,342
資産除去債務	32,803	34,306
その他	10,907	10,509
固定負債合計	155,933	219,781
負債合計	592,448	518,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金	79,403	84,059
利益剰余金	503,700	517,943
自己株式	67,952	38,170
株主資本合計	586,210	634,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	539	732
為替換算調整勘定	312	437
退職給付に係る調整累計額	1,420	540
その他の包括利益累計額合計	2,273	245
新株予約権	1,493	1,872
非支配株主持分	1,616	8,157
純資産合計	591,593	645,166
負債純資産合計	1,184,042	1,163,494

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,600,583	1,611,538
売上原価	1,159,592	1,150,885
売上総利益	440,990	460,652
販売費及び一般管理費	1, 2 413,126	1, 2 422,326
営業利益	27,864	38,326
営業外収益		
受取利息	899	725
仕入割引	4,501	4,267
受取賃貸料	3,935	3,820
売電収入	2,002	1,915
その他	4,511	4,512
営業外収益合計	15,850	15,242
営業外費用		
支払利息	1,242	1,399
為替差損	144	944
賃貸費用	3,081	3,071
賃借料	205	-
売電費用	822	815
その他	1,328	1,263
営業外費用合計	6,825	7,494
経常利益	36,889	46,074
特別利益		
固定資産売却益	3 454	3 158
投資有価証券売却益	556	1,709
負ののれん発生益	-	2,721
その他	113	641
特別利益合計	1,123	5,230
特別損失		
固定資産処分損	4 582	4 205
減損損失	5 9,965	5 8,742
その他	2,367	3,951
特別損失合計	12,915	12,899
税金等調整前当期純利益	25,097	38,406
法人税、住民税及び事業税	14,341	13,009
法人税等調整額	4,038	820
法人税等合計	10,302	13,829
当期純利益	14,794	24,576
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	101	28
親会社株主に帰属する当期純利益	14,692	24,605

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	14,794	24,576
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,315	1,272
為替換算調整勘定	1,127	124
退職給付に係る調整額	931	879
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1 1,119	1 2,027
包括利益	13,674	22,548
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,574	22,577
非支配株主に係る包括利益	100	28

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,058	84,608	500,164	73,704	582,127
当期変動額					
剰余金の配当			10,404		10,404
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,692		14,692
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
合併による減少			751		751
連結子会社株式の取得 による持分の増減		5,205		5,755	550
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,205	3,536	5,751	4,083
当期末残高	71,058	79,403	503,700	67,952	586,210

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	1,854	814	2,351	3,391	1,153	2,068	588,740
当期変動額							
剰余金の配当							10,404
親会社株主に帰属する 当期純利益							14,692
自己株式の取得							3
自己株式の処分							0
合併による減少							751
連結子会社株式の取得 による持分の増減							550
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,314	1,127	931	1,118	340	452	1,230
当期変動額合計	1,314	1,127	931	1,118	340	452	2,852
当期末残高	539	312	1,420	2,273	1,493	1,616	591,593

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,058	79,403	503,700	67,952	586,210
当期変動額					
剰余金の配当			10,573		10,573
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,605		24,605
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		4,656		29,783	34,440
連結範囲の変動			210		210
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,656	14,242	29,781	48,680
当期末残高	71,058	84,059	517,943	38,170	634,891

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	539	312	1,420	2,273	1,493	1,616	591,593
当期変動額							
剰余金の配当							10,573
親会社株主に帰属する 当期純利益							24,605
自己株式の取得							2
自己株式の処分							34,440
連結範囲の変動							210
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,272	124	879	2,027	378	6,541	4,892
当期変動額合計	1,272	124	879	2,027	378	6,541	53,572
当期末残高	732	437	540	245	1,872	8,157	645,166

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,097	38,406
減価償却費	18,925	20,719
減損損失	9,965	8,742
のれん償却額	516	58
ポイント引当金の増減額（は減少）	4,337	635
商品保証引当金の増減額（は減少）	1,663	315
貸倒引当金の増減額（は減少）	536	440
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,182	1,338
受取利息及び受取配当金	1,100	964
支払利息	1,242	1,399
為替差損益（は益）	324	430
投資有価証券売却損益（は益）	556	1,708
固定資産処分損益（は益）	128	47
負ののれん発生益	-	2,721
売上債権の増減額（は増加）	16,951	12,456
営業貸付金の増減額（は増加）	-	1,416
前受金の増減額（は減少）	2,730	1,135
たな卸資産の増減額（は増加）	4,197	3,392
仕入債務の増減額（は減少）	15,729	11,701
未収入金の増減額（は増加）	2,109	6,400
未払消費税等の増減額（は減少）	3,063	4,787
その他の流動資産の増減額（は増加）	431	382
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,668	3,832
その他	495	2,650
小計	45,282	77,726
利息及び配当金の受取額	400	260
利息の支払額	1,249	1,412
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	8,409	14,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,023	62,433

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	228	94
定期預金の払戻による収入	338	58
有形固定資産の取得による支出	13,172	19,104
有形固定資産の売却による収入	1,586	463
無形固定資産の取得による支出	603	714
差入保証金の差入による支出	1,767	822
差入保証金の回収による収入	9,142	6,647
投資有価証券の取得による支出	1,626	5
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,590	3,416
関係会社株式の取得による支出	767	97
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による収入	-	2,146 ²
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の売却による収入	-	216
貸付けによる支出	8,486	1,260
貸付金の回収による収入	4,122	1,058
その他	1,403	535
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,469	8,234
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	11,348	47,000
長期借入れによる収入	21,269	115,309
長期借入金の返済による支出	47,499	45,650
社債の償還による支出	-	65,560
自己株式の取得による支出	3	1
自己株式の処分による収入	0	0
リース債務の返済による支出	2,735	4,638
セール・アンド・リースバックによる収入	622	24
配当金の支払額	10,460	10,571
その他	3	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,461	58,091
現金及び現金同等物に係る換算差額	244	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	151	3,901
現金及び現金同等物の期首残高	51,326	51,175
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額（は減少）	-	1,123
現金及び現金同等物の期末残高	1 51,175	1 48,397

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

主要な連結子会社の名称

株式会社沖縄ヤマダ電機
株式会社シー・アイ・シー
インパースネット株式会社
コスモス・ベリーズ株式会社
株式会社マツヤデンキ
株式会社星電社
株式会社ヤマダフィナンシャル
株式会社九州テックランド
株式会社Project White
株式会社ワイズセレクト
株式会社ヤマダホームズ
株式会社コングロ
株式会社ベスト電器
株式会社ベストクレジットサービス
株式会社J・スタッフ
株式会社ベストサービス
株式会社ビー・ビー・シー
株式会社リペア・デポ
株式会社黒川デンキ
株式会社ハウステック
日化メンテナンス株式会社
中部日化サービス株式会社
山田電機(瀋陽)商業有限公司
山田電機(中国)投資有限公司
BEST DENKI MALAYSIA SDN.BHD.
BEST DENKI (SINGAPORE) PTE.LTD.
YAMADA TECHNOLOGY CORPORATION
NAKAYAMA RESOURCES & DEV'T. CORP.
株式会社ヤマダファイナンスサービス
株式会社大塚家具
株式会社ヤマダ環境資源開発ホールディングス

株式会社ヤマダファイナンスサービスは、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度中において株式会社大塚家具の株式を取得し、2019年12月31日をみなし取得日として、株式会社ヤマダ環境資源開発ホールディングスは、2020年3月2日付で設立し2020年3月31日をみなし取得日としてそれぞれ連結の範囲に含めております。なお、エースホーム株式会社は、2020年1月27日に株式譲渡契約を締結し、全株式を売却したため、連結の範囲から除いておりますが、2020年2月29日までの損益計算書については連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社ワイ・ジャスト
株式会社テス
株式会社群馬総合設備
東金属株式会社
株式会社ヤマダトレーディング
株式会社ヤマダ不動産
株式会社ヤマダ少額短期保険
株式会社ヤマダライフ保険
株式会社家守りホールディングス
日本ツーリストクラブ株式会社
ヤマダデリバリーワークサービス株式会社
株式会社ヤマダフードサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

株式会社ストリーム

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社名

株式会社ワイ・ジャスト

株式会社テス

株式会社群馬総合設備

東金属株式会社

株式会社ヤマダトレーディング

Y . U - m o b i l e 株式会社

株式会社ヤマダ不動産

株式会社ヤマダ少額短期保険

株式会社ヤマダライフ保険

株式会社家守りホールディングス

ソーシャルモビリティ株式会社

日本ツーリストクラブ株式会社

ヤマダデリバリーワークサービス株式会社

株式会社ヤマダフードサービス

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外の連結子会社6社の事業年度の末日は12月31日であり、国内の連結子会社のうち、株式会社ベスト電器他23社の事業年度の末日は2月29日、株式会社大塚家具の事業年度の末日は4月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、株式会社ベスト電器他29社はそれぞれの事業年度の末日現在の財務諸表を使用しており、株式会社大塚家具は1月31日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しています。それぞれの事業年度の末日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

当社及び連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（賃貸不動産を含む、リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

完成工事補償引当金

一部の連結子会社は、引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の支出に備えるため、完成工事高及び分譲用建物売上高に過去の一定期間における瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の実績から算出した実績率を乗じた発生見込額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

一部の連結子会社は、関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度未要支給額を計上しております。

商品保証引当金

当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、販売した商品の保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌連結会計年度以降の修理費用見込額を計上しております。

利息返還損失引当金

一部の連結子会社は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息部分について、顧客からの返還請求発生見込額を計上しております。

商品券等回収引当金

一部の連結子会社は、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等が将来回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
その他の工事
工事完成基準
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップ取引のうち、適用要件を満たすものについては、特例処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
a.ヘッジ手段
金利関連...金利スワップ取引
b.ヘッジ対象
金利関連...長期借入金
ヘッジ方針
金利スワップ取引は、金利の市場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的で行っております。
ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動、又は、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定は省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
発生年度から5～15年間で均等償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は2020年6月26日現在においても継続しており、当社グループの事業活動にも影響を及ぼしています。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、各事業において当社グループが店舗展開する国内全ての地域において収束傾向にあります。感染の再拡大の可能性は依然として存在しており、関係する店舗における売上高、営業利益は新型コロナウイルス感染症が収束し国内の経済活動が回復するまでの間、店舗の稼働状況、需要の低下等に応じて減少する可能性があります。当社グループは、連結財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いております。

新型コロナウイルスの収束時期は不確実であり予測が困難ですが、当社グループは、連結財務諸表作成日現在において新型コロナウイルス感染症は2020年9月末で収束するシナリオを想定しております。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によるインバウンド需要の減少、不要不急の外出自粛に伴う来店客数の減少や生活防衛意識の高まりによる消費動向の変化が生じる一方、当社グループは緊急事態宣言下においても生活インフラとしての社会的使命を果たすため、全店舗(商業施設内等の一部の店舗を除く)で時短営業を行い、不要不急の外出自粛の備えとしての家電等の需要が相当程度発生すること等も見込まれます。これらを考慮のうえ翌連結会計年度以降の業績を仮定し、当連結会計年度における会計上の見積り(固定資産の減損会計等の検討)を実施しております。

なお、上記の記載は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの想定事項と異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	299,800百万円	321,352百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	57百万円	57百万円
	土地については、一部の連結子会社で、顧客の住宅ローン29百万円を担保するための物上保証に供しております。	
	土地については、一部の連結子会社で、顧客の住宅ローン25百万円を担保するための物上保証に供しております。	

3. 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、次のとおり圧縮記帳を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	104百万円	104百万円
その他	3	3
計	107	107

4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,976百万円	1,549百万円

5. 自己信託により流動化した債権等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
売掛金	-百万円	800百万円
その他(流動資産)	-	4,093
差入保証金	-	22,308

流動化した債権等は金融取引として処理しており、対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	-百万円	800百万円
1年内返済予定の長期借入金	-	3,853
長期借入金	-	21,313

6. 偶発債務

(1) 信販会社に対する売掛金を債権譲渡しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
売掛金	1,951百万円	12,911百万円

(2) 連結会社以外の会社等の借入等について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
住宅購入者等のための保証債務	4,110百万円	605百万円
仕入先からの債務に対する連帯保証	321	269
従業員に対する保証債務	10	7
東金属株式会社のリース契約 に対する連帯保証	0	-

7. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	710百万円	1,159百万円

8. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	26,665百万円	26,252百万円
給与手当	107,341	109,269
貸倒引当金繰入額	118	246
賞与引当金繰入額	8,274	8,354
退職給付費用	3,797	3,942
賃借料	72,340	70,935
減価償却費	16,975	18,117
ポイント販促費	45,901	45,292

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	385百万円	314百万円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	1	150
その他	452	8
計	454	158

4. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物(除却損、売却損)	374百万円	61百万円
その他(除却損、売却損)	39	54
解体撤去費用	168	89
計	582	205

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
愛知県 他	営業店舗 事業用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 その他
奈良県 他	転貸店舗 賃貸用資産	建物及び構築物 リース資産 その他有形固定資産 その他
-	その他	無形固定資産

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗及び事業所を基本単位とし、また、転貸店舗、賃貸用資産及び遊休資産については、物件単位毎にグルーピングしております。なお、無形固定資産に含まれるのれんについては、管理会計上の区分に従った事業を基準とし、一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。この他に、本社・工場等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗資産、事業用資産、遊休資産、転貸資産、賃貸用資産及び共用資産については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,965百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、「建物及び構築物」3,124百万円、「土地」62百万円、「リース資産」649百万円、「その他有形固定資産」599百万円、「無形固定資産」5,208百万円、「その他投資その他の資産」320百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に評価し、リース資産、のれんを除く無形固定資産及びその他投資その他の資産については、正味売却価額を零として評価していますが、無形固定資産に含まれるのれんの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として8.1%で割り引いて算出しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
神奈川県 他	営業店舗 事業用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 その他
岡山県	転貸店舗	建物及び構築物
-	その他	無形固定資産

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗及び事業所を基本単位とし、また、転貸店舗、賃貸用資産及び遊休資産については、物件単位毎にグルーピングしております。なお、無形固定資産に含まれるのれんについては、管理会計上の区分に従った事業を基準とし、一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。この他に、本社・工場等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗資産、事業用資産、遊休資産、転貸資産、賃貸用資産及び共用資産については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8,742百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、「建物及び構築物」3,917百万円、「土地」24百万円、「リース資産」371百万円、「その他有形固定資産」2,485百万円、「無形固定資産」1,569百万円、「その他投資その他の資産」373百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に評価し、リース資産、のれんを除く無形固定資産及びその他投資その他の資産については、正味売却価額を零として評価しています。のれんについては使用価値により測定しており、使用価値は零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,164百万円	296百万円
組替調整額	556	1,708
税効果調整前	1,720	1,411
税効果額	405	139
その他有価証券評価差額金	1,315	1,272
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,127	124
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,127	124
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,127	124
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	260	198
組替調整額	949	970
税効果調整前	1,210	1,169
税効果額	278	289
退職給付に係る調整額	931	879
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,119	2,027

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	966,489	-	-	966,489
合計	966,489	-	-	966,489
自己株式				
普通株式	166,136	6	12,973	153,169
合計	166,136	6	12,973	153,169

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度増加株式数6千株は、単元未満株式の買取り5千株及び株式交換による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取り1千株であります。また、普通株式の自己株式の当連結会計年度減少株式数12,973千株は、株式交換による減少12,972千株及び単元未満株式の買増し1千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 に係る新株予約権	普通株式	190,222	2,085	-	192,307	-
	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,493
合計		-	190,222	2,085	-	192,307	1,493

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の当連結会計年度増加は、転換価額の調整によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,404	13	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,573	利益剰余金	13	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	966,489	-	-	966,489
合計	966,489	-	-	966,489
自己株式				
普通株式	153,169	4	67,134	86,038
合計	153,169	4	67,134	86,038

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度増加株式数4千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の当連結会計年度減少株式数67,134千株は、2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使請求による減少67,134千株及び単元未満株式の買増し0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 に係る新株予約権	普通株式	192,307	-	192,307	-	-
	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,844
連結子会社	第1回新株予約権	-	-	-	-	-	22
	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	4
合計		-	192,307	-	192,307	-	1,872

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使請求及び社債の満期償還によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,573	13	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,804	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	51,681百万円	48,939百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	506	542
現金及び現金同等物	51,175	48,397

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(株式会社大塚家具)

株式の取得により新たに株式会社大塚家具を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	15,400百万円
固定資産	4,698
負ののれん発生益	2,721
流動負債	5,325
固定負債	918
その他	142
非支配株主持分	6,618
株式の取得価額	4,374
現金及び現金同等物	5,841
差引:取得による収入	1,467

4. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	1,559百万円	9,217百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	1,708	9,195

(2) 資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
資産除去債務の計上額	1,355百万円	1,345百万円

(3) 転換社債の償還に伴う自己株式の処分額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
自己株式の処分額	- 百万円	34,440百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗建物及び店舗設備、電子計算機一式(「工具、器具及び備品」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	14,208	13,743
1年超	85,431	74,892
合計	99,639	88,635

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	230	230
1年超	565	334
合計	795	565

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。

一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は、外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。当社は、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計の方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。当社が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがあります。また、一部の連結子会社が利用している通貨スワップ取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクがあります。なお、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行に伴う信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権等について、各事業部門が定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は、外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についての基本方針、取引権限及び取引限度額については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は財務部が行っております。取引結果は、定期的に取締役会に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該取引価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	51,681	51,681	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	62,848 139	62,708	-
(3) 投資有価証券(*2)	6,378	6,600	221
(4) 差入保証金(*3) （1年内回収予定のものを含む） 貸倒引当金(*1)	83,013 34	85,933	2,954
資産計	203,748	206,924	3,175
(1) 支払手形及び買掛金	114,006	114,006	-
(2) 短期借入金	95,930	95,930	-
(3) 1年内償還予定の社債	100,016	99,858	158
(4) 長期借入金 （1年内返済予定のものを含む）	107,579	107,424	154
負債計	417,531	417,219	312
デリバティブ取引(*4)	10	10	-

(*1)受取手形及び売掛金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(*3)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	48,939	48,939	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	59,860 258		
(3) 投資有価証券(*2)	59,601 3,194	59,601 3,256	- 61
(4) 差入保証金(*3) (1年内回収予定のものを含む) 貸倒引当金(*1)	82,146 30		
	82,115	84,193	2,077
資産計	193,851	195,990	2,138
(1) 支払手形及び買掛金	103,328	103,328	-
(2) 短期借入金	53,730	53,730	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	177,164	176,478	685
負債計	334,222	333,537	685
デリバティブ取引(*4)	85	85	-

(*1)受取手形及び売掛金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(*3)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)差入保証金

これらの時価について、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、保証金として供託している国債の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(*1)		
(1) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	1,562	1,196
関連会社株式	132	69
(2) その他有価証券		
非上場株式	1,324	792
投資事業組合出資(*2)	0	0
差入保証金(*3)	17,938	17,837

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(*2)投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(*3)差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(4)差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	51,681	-	-	-
受取手形及び売掛金	62,848	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	0	-	-	-
差入保証金(*)	5,732	21,700	24,113	31,467
合計	120,261	21,700	24,113	31,467

(*)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	48,939	-	-	-
受取手形及び売掛金	59,860	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	0	-	-	-
差入保証金(*)	4,623	18,698	32,834	25,989
合計	113,423	18,698	32,834	25,989

(*)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	95,930	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	41,150	32,170	20,038	12,156	2,063	-
長期未払金	6	-	-	-	-	-
リース債務	2,694	2,350	1,873	1,632	2,377	791
合計	239,781	34,520	21,911	13,788	4,441	791

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	53,730	-	-	-	-	-
長期借入金	53,224	42,178	33,523	22,910	16,143	9,183
リース債務	4,405	3,611	2,734	2,997	746	1,729
合計	111,360	45,790	36,258	25,907	16,890	10,912

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,789	762	1,027
	(2) 債券 国債・地方債等 (注1)	487	473	13
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,277	1,236	1,041
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,307	4,503	196
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,307	4,503	196
合計		6,584	5,739	844

(注) 1. 連結貸借対照表上、投資その他の資産の「差入保証金」に計上されており、その内容は、一部の連結子会社が保証金として供託しているものであります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,324百万円）及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額 0百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	368	156	211
	(2) 債券			
	国債・地方債等 (注1)	470	465	4
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	839	622	216
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,542	3,329	786
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,542	3,329	786
合計		3,381	3,951	570

(注)1. 連結貸借対照表上、投資その他の資産の「差入保証金」に計上されており、その内容は、一部の連結子会社が保証金として供託しているものであります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 792百万円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額 0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,038	556	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,038	556	0

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	3,416	1,709	1
(2) 債券			
国債・地方債等	10	-	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,426	1,709	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について79百万円（関係会社株式10百万円、その他有価証券の株式69百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について674百万円（関係会社株式60百万円、その他有価証券の株式613百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについては、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 米ドル	820	-	10	10

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 米ドル	2,834	-	85	85

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	62,000	38,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	38,000	24,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、従業員の資格と役職等に応じて付与されるポイントの累計数に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、従業員の資格と役職等に応じて付与されるポイントの累計数に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

並びに、一部の連結子会社(株式会社ヤマダホームズ)は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	47,858百万円	50,718百万円
勤務費用	4,345	4,369
利息費用	199	209
数理計算上の差異の発生額	47	179
退職給付の支払額	1,619	1,542
過去勤務費用の当期発生額	125	-
合併による簡便法から原則法への移行に伴う 影響額	11	-
退職給付債務の期末残高	50,718	53,934

(注)一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	23,416百万円	24,162百万円
期待運用収益	488	436
数理計算上の差異の発生額	338	18
事業主からの拠出額	1,471	1,445
退職給付の支払額	875	855
年金資産の期末残高	24,162	25,170

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	27,020百万円	28,253百万円
年金資産	24,162	25,170
	2,857	3,083
非積立型制度の退職給付債務	23,698	25,680
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,555	28,763
退職給付に係る負債	28,114	30,342
退職給付に係る資産	1,558	1,579
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,555	28,763

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用(注)	4,345百万円	4,369百万円
利息費用	199	209
期待運用収益	488	436
数理計算上の差異の費用処理額	8	0
過去勤務費用の費用処理額	941	970
確定給付制度に係る退職給付費用	3,106	3,172

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	815百万円	970百万円
数理計算上の差異	394	198
合計	1,210	1,169

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,788百万円	817百万円
未認識数理計算上の差異	509	311
合計	2,298	1,129

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	18.6%	30.6%
株式	31.9	24.0
現金及び預金	7.1	9.1
一般勘定	24.5	15.3
その他	17.9	21.0
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度0.4%、当連結会計年度0.4%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として 0.56%	主として 0.56%
長期期待運用収益率	主として 1.46%	主として 1.46%

(注) 当社及び連結子会社は、ポイント制を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度950百万円、当連結会計年度1,037百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	340百万円	351百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
決議年月日	2013年 6月27日	2014年 6月27日	2015年 6月26日	2016年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役16名	取締役15名	取締役14名	取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注1,2)	普通株式 483,100	普通株式 460,700	普通株式 628,900	普通株式 784,200
付与日	2013年 7月12日	2014年 7月14日	2015年 7月13日	2016年 7月14日
権利確定条件	付されておりません。	付されておりません。	付されておりません。	付されておりません。
対象勤務期間	定められておりません。	定められておりません。	定められておりません。	定められておりません。
権利行使期間	自2013年 7月13日 至2043年 7月12日	自2014年 7月15日 至2044年 7月14日	自2015年 7月14日 至2045年 7月13日	自2016年 7月15日 至2046年 7月14日
新株予約権の数(個)	4,595	4,417	6,160	7,800
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注3)	普通株式 459,500	普通株式 441,700	普通株式 616,000	普通株式 780,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 100株当たり 41,190	発行価格 292	発行価格 405	発行価格 453
新株予約権の行使の条件(注5)	(注5)	(注5)	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項(注6)	(注6)	(注6)	(注6)	(注6)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注7)	(注7)	(注7)	(注7)	(注7)

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
決議年月日	2017年 6月29日	2018年 6月28日	2019年 7月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役12名	取締役13名	取締役12名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注1,2)	普通株式 707,700	普通株式 774,100	普通株式 909,300
付与日	2017年 7月14日	2018年 7月13日	2019年 7月31日
権利確定条件	付されておりません。	付されておりません。	付されておりません。
対象勤務期間	定められておりません。	定められておりません。	定められておりません。
権利行使期間	自2017年 7月15日 至2047年 7月14日	自2018年 7月14日 至2048年 7月13日	自2019年 8月 1日 至2049年 7月31日
新株予約権の数(個)	7,077	7,729	6,824 [8,340]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注3)	普通株式 707,700	普通株式 772,900	普通株式 682,400 [834,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 443	発行価格 452	発行価格 389
新株予約権の行使の条件(注5)	(注5)	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項(注6)	(注6)	(注6)	(注6)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注7)	(注7)	(注7)	(注7)

当連結会計年度末における内容を記載しております。当連結会計年度末から有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、当該提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末における内容から変更はありません。

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 株式会社ヤマダ電機は2013年10月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。
3. 新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。但し、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
- また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と新株予約権の付与日における公正評価額を合算している。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。また、この場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. (イ) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (ロ) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
6. 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
7. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注3）に準じて決定する。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（ハ）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (ヘ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
() 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記()記載の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (ト) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (チ) 新株予約権の行使条件
上記(注5)に準じて決定する。
- (リ) 新株予約権の取得条項
- () 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注5)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - () 当社は、以下、
 - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	権利確定前(株)					権利確定後(株)				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
2013年 6月27日	-	-	-	-	-	459,500	-	-	-	459,500
2014年 6月27日	-	-	-	-	-	441,700	-	-	-	441,700
2015年 6月26日	-	-	-	-	-	616,000	-	-	-	616,000
2016年 6月29日	-	-	-	-	-	780,000	-	-	-	780,000
2017年 6月29日	-	-	-	-	-	707,700	-	-	-	707,700
2018年 6月28日	193,100	-	1,200	191,900	-	581,000	191,900	-	-	772,900
2019年 7月16日	-	909,300	-	682,400	226,900	-	682,400	-	-	682,400

(注) 株式会社ヤマダ電機は、2013年10月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

単価情報

決議年月日	権利行使価格(円)	行使時平均株価(円)	付与日における 公正な評価単価(円)
2013年6月27日	1	-	410.9
2014年6月27日	1	-	291.0
2015年6月26日	1	-	404.0
2016年6月29日	1	-	452.0
2017年6月29日	1	-	442.0
2018年6月28日	1	-	451.0
2019年7月16日	1	-	388.0

(注) 株式会社ヤマダ電機は2013年10月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	第7回株式報酬型ストック・オプション
株価変動性(注1)	29.724%
予想残存期間(注2)	8.0年
予想配当(注3)	13円/株
無リスク利率(注4)	0.240%

(注) 1. 2019年7月31日時点において下記2の予想残存期間に対応する期間の過去の株価をもとに算定した、週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

2. 各取締役の予想在任期間を見積もり、各取締役の予想在任期間を、支給されるストック・オプションの割当個数で加重平均することで予想残存期間を見積もっております。
3. 2019年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
商品評価減損金不算入額	1,178百万円	2,090百万円
減損損失	11,628	14,459
投資有価証券評価損	391	504
関係会社株式評価損	1,263	1,291
賞与引当金	2,560	2,575
ポイント引当金	3,735	4,040
退職給付に係る負債	7,962	8,535
役員退職慰労引当金	158	335
商品保証引当金	2,430	2,371
資産除去債務	9,893	10,401
子会社の税務上の繰越欠損金	14,782	18,371
その他	8,430	8,441
繰延税金資産小計	64,415	73,418
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	14,248	17,736
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,670	17,897
評価性引当額小計(注)1	25,919	35,634
繰延税金資産合計	38,495	37,783
繰延税金負債		
土地評価益	940	943
資産除去債務に対応する除去費用	6,487	6,349
その他	1,125	1,342
繰延税金負債合計	8,553	8,636
繰延税金資産(負債)の純額(注)3	29,942	29,147

(注) 1. 評価性引当額が9,714百万円増加しております。この増加の主な内容は、新規連結に伴う株式会社大塚家具の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を5,617百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額を2,162百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,785	4,498	2,920	822	1,047	3,707	14,782百万円
評価性引当額	1,264	4,485	2,920	822	1,046	3,707	14,248
繰延税金資産	520	12	-	-	0	-	(b)533

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金14,782百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産533百万円を計上しております。当該繰延税金資産533百万円は、主に連結子会社(株式会社ベスト電器)における税務上の繰越欠損金の残高9,040百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主として2010年2月期に減損損失13,645百万円及び事業構造改善引当金繰入額8,637百万円を計上し、税務上は翌事業年度以降において損金算入されたことにより生じたものであります。将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4,434	2,948	761	1,042	927	8,256	18,371百万円
評価性引当額	3,799	2,948	761	1,042	927	8,256	17,736
繰延税金資産	635	-	-	-	-	-	(b)635

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金18,371百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産635百万円を計上しております。当該繰延税金資産635百万円は、主に連結子会社（株式会社ベスト電器）における税務上の繰越欠損金の残高7,570百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主として2010年2月期に減損損失13,645百万円及び事業構造改善引当金繰入額8,637百万円を計上し、税務上は翌事業年度以降において損金算入されたことにより生じたものであります。将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

3. 繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	30,533	29,722
固定負債 - その他(繰延税金負債)	591	575

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	4.1	2.6
評価性引当額の増減	3.0	1.4
赤字子会社に係る税率差異	5.3	3.4
連結子会社の適用税率差異	1.0	0.8
子会社合併に伴う影響額	4.8	-
のれん減損額	6.1	1.0
負ののれん発生益	-	2.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.8
その他	0.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1	36.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式取得による株式会社大塚家具の連結子会社化)

当社は、2019年12月12日開催の取締役会において、株式会社大塚家具（以下「大塚家具」といいます。）と資本提携（以下「本資本提携」といいます。）を締結し、大塚家具が実施した第三者割当により発行した新株式及び新株予約権を引き受けることを決議し、2019年12月30日付で連結子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

(イ) 被取得企業の名称及びその事業の内容

結合当事業の名称 株式会社大塚家具
事業の内容 家具小売（収納、寝具、ダイニング、応接家具等）

(ロ) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、家電をコアに生活インフラとしての「暮らしまるごと」のコンセプトのもと家電と親和性の高い住宅、リフォーム、住宅設備機器、住空間の家具雑貨関係の提案に加え、各種金融商品の提供や不動産情報の提供、カフェコーナー等が一体となった「家電住まいる館」の開発を行っております。当社と大塚家具は、2019年2月15日に業務提携に関する基本合意（2019年2月15日「業務提携に関する基本合意のお知らせ」を開示しております。）を行い、大塚家具から当社が展開する「家電住まいる館」へ商品提供と家具販売のノウハウ及び人的リソースの提供、法人分野でのホテルやオフィス等への家電・家具納入における協業等を行ってまいりました。これらにより、大塚家具の改革の進展と当社の利益向上が確認できたことから、大塚家具との連携をこれまで以上に強固なものとするために本資本提携を行うこととなりました。

今後、商品の共同開発、当社のネット事業による拡販、法人分野での協業の強化等を図り、当社グループ全体として競争力の向上及び経営効率の改善を図り、お客様満足の向上と企業価値の向上を目指すものであります。

(ハ) 企業結合日

2019年12月30日

(ニ) 企業結合の法的形式

株式取得

(ホ) 結合後企業の名称

名称変更はありません。

(ヘ) 取得した議決権比率

51.74%

(ト) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として議決権の51.74%を取得し、連結子会社化したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年1月1日から2020年1月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	4,374百万円
取得原価	4,374百万円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

デュー・ディリジェンス及びアドバイザー費用 28百万円

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(イ) 発生した負ののれん発生益の金額

2,721百万円

(ロ) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	15,400百万円
固定資産	4,698
資産合計	20,099
流動負債	5,325
固定負債	918
負債合計	6,243

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	25,545百万円
営業利益	3,246百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として店舗等の賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～47年と見積り、割引率は0.00%～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	31,701百万円	32,941百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	934	928
時の経過による調整額	421	417
資産除去債務の履行による減少額	106	207
外貨建資産除去債務の換算による増減額 (は減少額)	8	0
新規連結に伴う増加額	-	370
期末残高	32,941	34,450

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復義務が生じる可能性があります。賃借資産の使用期間及び費用の発生可能性が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的な見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、家電等の販売事業及びその他の事業であります。家電等の販売事業の全セグメントに占める割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	家電等	その他	合計
外部顧客への売上高	1,341,511	259,071	1,600,583

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	家電等	その他	合計
外部顧客への売上高	1,349,472	262,065	1,611,538

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

当社グループの事業セグメントは、家電等の販売事業及びその他の事業であります。家電等の販売事業の全セグメントに占める割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

当社グループの事業セグメントは、家電等の販売事業及びその他の事業であります。家電等の販売事業の全セグメントに占める割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

当社グループの事業セグメントは、家電等の販売事業及びその他の事業であります。家電等の販売事業の全セグメントに占める割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社 テックプランニング	群馬県 高崎市	53	不動産取引業	（被所有） 直接 8.04 当社代表取締役会長 山田昇及びその近親者が100%直接保有の会社	店舗寮等の賃借及び保証金の差入 役員の兼任（4人）	賃借料の支払及び保証金の差入	977	前払費用 (前払賃借料)	87
									1年内回収 予定の差入 保証金	138
									差入保証金	2,157

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

・ 賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社 テックプランニング	群馬県 高崎市	53	不動産取引業	(被所有) 直接 7.43 当社代表取締役会長 山田昇及びその近親者が100%直接保有の会社	店舗寮等の賃借及び保証金の差入 役員の兼任(4人)	賃借料の支払及び保証金の差入	978	前払費用 (前払賃借料)	88
									1年内回収 予定の差入 保証金	138
									差入保証金	2,018

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

・賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社 社役員の近親者	大塚 勝久			元株式会社 大塚家具代表取締役会長			土地の賃貸	0	受入保証金	37

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

・土地の賃貸（2000年6月30日から）については、近隣の取引実勢を参考の上、賃貸料金額を決定しております。また、5年毎に改定を検討する事としております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	723.55円	721.37円
1株当たり当期純利益	18.18円	28.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18.07円	27.01円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,692	24,605
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,692	24,605
期中平均株式数(千株)	807,885	866,919
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	11	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万 円))	(11)	(-)
普通株式増加数(千株)	5,546	43,943
(うち新株予約権(千株))	(5,546)	(43,943)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	(連結子会社) 株式会社大塚家具 2019年2月15日開催の取締役会 決議による新株予約権 第1回新株予約権 新株予約権の数 65,000個 (普通株式 6,500,000株) 第2回新株予約権 新株予約権の数 18,000個 (普通株式 1,800,000株)

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2020年3月16日開催の取締役会において、2020年10月1日を目途に、会社分割(以下「本吸収分割」といいます。)により持株会社体制に移行するため、分割準備会社として株式会社ヤマダ電機分割準備会社を設立すること、並びに2020年6月26日開催の当社定時株主総会により承認可決されること及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件として、当該分割準備会社との間で吸収分割契約を締結することを決議しました。当社は、持株会社体制に移行することにより、経営の管理・監督と業務の執行を分離し、当社グループの持続的成長、発展のための経営戦略の企画・立案をはじめとした総合的な統制に特化することで、今まで以上にグループガバナンスの強化を図り、当社グループのさらなる企業価値の向上を意図したものであります。

1. 持株会社体制への移行の目的

持株会社は親会社として、経営の管理・監督、当社グループの持続的成長、発展のための経営戦略の企画・立案をはじめとした総合的な統制に特化することで、今まで以上にグループガバナンスの強化を図り、業務提携、資本提携、M & A等の事業再編を迅速に行うことを目的としております。また、各事業会社は、事業責任が明確化された新体制においてそれぞれの事業の業務執行に専念することで、当社グループ全体の経営効率の向上を図り、さらなる企業価値向上を実現していくことを目的としております。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

2020年3月16日	: 吸収分割契約書承認取締役会
2020年3月31日	: 株主総会基準日
2020年4月1日	: 分割準備会社設立
2020年4月13日	: 吸収分割契約締結
2020年6月26日	: 吸収分割契約承認株主総会
2020年10月1日(予定)	: 吸収分割効力発生日

なお、本吸収分割において、分割準備会社は、会社法第796条の規定に基づく略式分割に該当するため、株主総会の承認決議を必要としない手続きを予定しています。

(2) 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である分割準備会社を承継会社とする分社型吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当の内容

当社は承継会社の発行済株式の全部を所有していることから、本吸収分割に際して、承継会社から当社に対し、承継対象権利義務に代わる金銭等の交付を行う予定はありません。

(4) 新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の新株予約権の取扱いについて、本吸収分割による変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債を発行していません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本吸収分割により、承継会社は効力発生日において当社の営む家電・情報家電等の販売及び住まいに関する商品販売事業に係る資産、負債、その他の権利義務(別段の定めのあるものを除く)を承継します。

また、当該各事業に係る一部の固定資産については、持株会社としての当社が管理する予定です。

なお、承継会社が承継する債務につきましては当社が重疊的に引き受けます。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件分割後に予想される資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、本件分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ、予想されていないことから、当社及び承継会社の債務の履行の見込みに問題はないものと判断しています。

3. 本吸収分割後の状況（2020年10月1日以降（予定））

3.1 上場会社の状況

(1) 商号	株式会社ヤマダホールディングス (2020年10月1日付で「株式会社ヤマダ電機」から商号変更予定)
(2) 所在地	群馬県高崎市栄町1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山田 昇
(4) 事業内容	グループ経営戦略の企画・立案及びグループ会社の経営管理・監督、グループ共通業務等
(5) 資本金（百万円）	71,058
(6) 決算期	3月31日

3.2 承継会社の状況

(1) 商号	株式会社ヤマダ電機 (2020年10月1日付で「株式会社ヤマダ電機分割準備会社」から商号変更予定)
(2) 所在地	群馬県高崎市栄町1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三嶋 恒夫
(4) 事業内容	家電・情報家電等の販売及び住まいに関する商品販売
(5) 資本金（百万円）	100
(6) 決算期	3月31日

（取得による企業結合）

当社は、2020年3月24日開催の取締役会において、株式会社レオハウスの株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で同社の親会社である株式会社ナックと基本合意書を締結し、2020年5月14日付で全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 株式会社レオハウス
事業の内容 注文住宅の建築請負等

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社レオハウスは、株式会社ナックの住宅事業の中核会社であり、「人生を豊かにする家づくりを、一緒に。」を掲げ、お客様の声に一番耳を傾ける会社であることを目指しており、オリコン顧客満足度ランキングにおいて、評価項目「金額の納得感」を3年連続（2016年～2018年）で第1位を受賞する等、一人一人のお客様にオーダーメイドの満足を提供しています。

この度、当社の「暮らしまるごと」提案と住宅事業を営む株式会社レオハウスとの相乗効果が高いと判断し、株式会社レオハウスの親会社である株式会社ナックと本基本合意書を締結するに至りました。

(3) 企業結合日

2020年5月14日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ヤマダレオハウス

(6) 取得予定の議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	489百万円
取得原価	489百万円

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(自己株式の取得)

当社は、2020年4月1日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、2020年4月2日以降自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策遂行、資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の充実を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
 (2) 取得し得る株式の総数 100,000,000株(上限)
 (発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合11.36%)
 (3) 株式の取得価額の総額 500億円(上限)
 (4) 取得期間 2020年4月2日から2021年3月24日
 (5) 取得の方法 市場買付

3. 取得の結果

上記決議に基づき、2020年5月14日までに当社普通株式63,481,200株(取得価額31,953百万円)を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ヤマダ電機	2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	2014年6月12日	100,016	-	-	なし	2019年6月28日

(注) 1. 上記社債は2019年6月28日付で満期到来に伴い償還されているため、当期末残高はありません。

2. 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の発行 価格(円)	発行価額の総 額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額の 総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込に 関する事項
(2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債) 株式会社ヤマダ電機 普通株式	無償	513.0	100,000	-	100	2014年6月26日 ~ 2019年6月14日	(*1)

(*1) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に替えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	95,930	53,730	0.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	41,150	53,224	0.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,694	4,405	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	66,428	123,939	0.52	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,024	11,819	-	2021年～2044年
その他有利子負債 長期未払金(1年内返済)	6	-	-	-
合計	215,234	247,119	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金及び長期未払金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	42,178	33,523	22,910	16,143
リース債務	3,611	2,734	2,997	746

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	376,435	843,553	1,217,989	1,611,538
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	7,321	23,733	37,467	38,406
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	4,686	15,014	24,806	24,605
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	5.67	17.59	28.76	28.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	5.67	11.72	11.12	0.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,186	24,753
受取手形及び売掛金	¹ 55,830	¹ 42,349
商品及び製品	299,949	297,470
原材料及び貯蔵品	1,727	1,519
関係会社短期貸付金	42,830	26,681
前払費用	5,631	5,703
未収入金	¹ 28,209	¹ 19,229
1年内回収予定の差入保証金	¹ 5,044	³ 4,333
その他	2,251	1,825
貸倒引当金	3,944	6,458
流動資産合計	461,716	417,408
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 175,176	² 168,762
構築物	3,316	2,897
機械及び装置	994	701
車両運搬具	19	14
工具、器具及び備品	² 7,661	² 8,413
土地	165,810	171,081
リース資産	6,454	5,113
建設仮勘定	721	433
有形固定資産合計	360,155	357,418
無形固定資産		
借地権	31,375	31,144
その他	1,982	1,003
無形固定資産合計	33,358	32,148
投資その他の資産		
投資有価証券	5,997	2,654
関係会社株式	33,288	43,101
関係会社長期貸付金	26,266	23,472
長期前払費用	6,076	5,291
繰延税金資産	30,571	30,009
差入保証金	¹ 84,566	³ 80,653
その他	19,136	17,782
貸倒引当金	12,644	10,871
投資その他の資産合計	193,257	192,092
固定資産合計	586,771	581,659
資産合計	1,048,487	999,067

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	19	74
買掛金	1 88,378	1 79,136
短期借入金	1 99,507	1 55,733
1年内償還予定の社債	100,016	-
1年内返済予定の長期借入金	38,000	3 49,853
リース債務	1,547	1,405
未払金	1 16,547	1 14,590
未払費用	3,255	3,323
未払法人税等	7,647	6,475
前受金	1 4,951	1 4,996
賞与引当金	6,582	6,500
役員賞与引当金	111	123
ポイント引当金	11,462	12,035
その他	8,065	9,680
流動負債合計	386,093	243,928
固定負債		
長期借入金	58,000	3 118,813
リース債務	6,758	5,424
退職給付引当金	22,838	24,097
商品保証引当金	5,543	5,321
資産除去債務	29,391	30,249
その他	1 5,986	1 5,723
固定負債合計	128,518	189,629
負債合計	514,611	433,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金		
資本準備金	70,977	70,977
その他資本剰余金	7,831	12,488
資本剰余金合計	78,809	83,465
利益剰余金		
利益準備金	312	312
その他利益剰余金		
別途積立金	435,000	435,000
繰越利益剰余金	14,763	12,655
利益剰余金合計	450,075	447,967
自己株式	67,952	38,170
株主資本合計	531,990	564,320
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	391	655
評価・換算差額等合計	391	655
新株予約権	1,493	1,844
純資産合計	533,875	565,509
負債純資産合計	1,048,487	999,067

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,396,451	1,405,451
売上原価	1,052,515	1,046,913
売上総利益	343,936	358,538
販売費及び一般管理費	1,232,834	1,233,707
営業利益	20,101	24,830
営業外収益		
受取利息	1,074	1,932
仕入割引	4,438	4,223
為替差益	603	-
受取賃貸料	3,204	3,135
売電収入	1,759	1,686
その他	1,3402	1,3524
営業外収益合計	14,483	13,502
営業外費用		
支払利息	1,032	1,136
為替差損	-	651
賃貸費用	2,908	2,816
賃借料	205	-
売電費用	710	703
貸倒引当金繰入額	2,849	-
貸倒損失	-	1,011
その他	852	671
営業外費用合計	8,558	6,990
経常利益	26,027	31,342
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	3,6724	-
投資有価証券売却益	-	1,656
特別利益合計	6,724	1,656
特別損失		
固定資産処分損	391	100
減損損失	8,592	7,156
関係会社株式評価損	14,201	5,527
その他	1,343	2,071
特別損失合計	24,528	14,854
税引前当期純利益	8,223	18,144
法人税、住民税及び事業税	10,487	8,990
法人税等調整額	3,181	688
法人税等合計	7,306	9,679
当期純利益	916	8,465

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	71,058	70,977	6,438	77,416	312	434,000	25,251	459,563	73,704	534,334
当期変動額										
別途積立金の積立						1,000	1,000	-		-
剰余金の配当							10,404	10,404		10,404
当期純利益							916	916		916
自己株式の取得									3	3
自己株式の処分			0	0					0	0
株式交換による増加			1,392	1,392					5,755	7,147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1,392	1,392	-	1,000	10,488	9,488	5,751	2,343
当期末残高	71,058	70,977	7,831	78,809	312	435,000	14,763	450,075	67,952	531,990

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	887	887	1,153	536,374
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				10,404
当期純利益				916
自己株式の取得				3
自己株式の処分				0
株式交換による増加				7,147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	495	495	340	155
当期変動額合計	495	495	340	2,499
当期末残高	391	391	1,493	533,875

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	71,058	70,977	7,831	78,809	312	435,000	14,763	450,075	67,952	531,990
当期変動額										
剰余金の配当							10,573	10,573		10,573
当期純利益							8,465	8,465		8,465
自己株式の取得									2	2
自己株式の処分			4,656	4,656					29,783	34,440
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	4,656	4,656	-	-	2,108	2,108	29,781	32,329
当期末残高	71,058	70,977	12,488	83,465	312	435,000	12,655	447,967	38,170	564,320

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	391	391	1,493	533,875
当期変動額				
剰余金の配当				10,573
当期純利益				8,465
自己株式の取得				2
自己株式の処分				34,440
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,047	1,047	351	696
当期変動額合計	1,047	1,047	351	31,633
当期末残高	655	655	1,844	565,509

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(賃貸不動産を含む、リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年~47年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 商品保証引当金

販売した商品の保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌事業年度以降の修理費用見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
デリバティブ取引（金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象
長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的のみにデリバティブ取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

7. のれんの償却方法及び償却期間

発生年度から15年間で均等償却しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	17,678百万円	16,640百万円
長期金銭債権	951	655
短期金銭債務	8,183	7,649
長期金銭債務	133	134

2. 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、次のとおり圧縮記帳を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	104百万円	104百万円
工具、器具及び備品	3	3
計	107	107

3. 自己信託により流動化した債権等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内回収予定の差入保証金	- 百万円	4,093百万円
差入保証金	-	22,308

流動化した債権等は金融取引として処理しており、対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	3,853百万円
長期借入金	-	21,313

4. 偶発債務

(1) 信販会社に対する売掛金を債権譲渡しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
売掛金	- 百万円	10,823百万円

(2) 次の子会社について、仕入先及びリース会社からの債務に対し連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社ヤマダトレーディング	321百万円	269百万円
東金属株式会社	0	-
計	321	269

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	203,711百万円	207,371百万円
仕入高	13,222	15,955
その他	4,012	4,331
営業取引以外の取引高	2,269	3,181

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	20,406百万円	20,073百万円
ポイント販促費	42,786	41,954
貸倒引当金繰入額	168	2,399
役員賞与引当金繰入額	111	123
給与手当	76,358	77,699
賞与引当金繰入額	6,582	6,500
退職給付費用	2,689	2,857
賃借料	59,752	59,606
減価償却費	14,142	14,178
おおよその割合		
販売費	28.4%	28.4%
一般管理費	71.6%	71.6%

3. 抱合せ株式消滅差益は、2018年4月1日付で当社の連結子会社でありました株式会社ナカヤマを当社に吸収合併したことに伴い計上したものであります。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,402	3,630	772

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	33,178	38,650
関連会社株式	109	49

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、関係会社株式について5,527百万円の減損処理を行っております。

なお、関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについては減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価減損金不算入額	761百万円	712百万円
減損損失	7,788	6,496
投資有価証券評価損	198	308
関係会社株式評価損	10,864	13,340
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,053	5,278
賞与引当金	2,004	1,979
ポイント引当金	3,491	3,665
退職給付引当金	6,980	7,363
商品保証引当金	1,688	1,620
資産除去債務	8,952	9,214
その他	4,285	4,034
繰延税金資産小計	52,069	54,015
評価性引当額	14,441	17,265
繰延税金資産合計	37,627	36,750
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,186	5,997
合併受入資産評価差額	741	741
その他	129	2
繰延税金負債合計	7,056	6,741
繰延税金資産(負債)の純額	30,571	30,009

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	8.0	3.7
評価性引当額の増減	67.0	15.3
子会社合併に伴う影響額	39.5	-
のれん減損額	18.7	2.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	1.6
その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.9	53.3

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

(山田電機(瀋陽)商業有限公司の株式の追加取得)

(1) 取引の概要

(イ) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称: 山田電機(瀋陽)商業有限公司

事業の内容: 家庭電化製品販売

(ロ) 企業結合日

2019年12月20日

(ハ) 企業結合の法的形式

現物出資による株式取得(デット・エクイティ・スワップ)

(ニ) 結合後企業の名称

名称変更はありません。

(ホ) その他取引の概要に関する事項

同社の財務体質の改善を目的として、当社の金銭債権を現物出資する方法により同社の増資を行うものであります。なお、同社は従来より当社の100%連結子会社であり、当該出資に伴う当社の持分比率の変動はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	13,400百万円
	現物出資の対象となる債権に対する貸倒引当金等	2,650百万円
取得原価		10,750百万円

2. 取得による企業結合

(株式取得による株式会社大塚家具の連結子会社化)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	175,176	7,000	3,532 (3,495)	9,881	168,762	156,013
構築物	3,316	310	287 (283)	442	2,897	17,952
機械及び装置	994	2	96 (96)	198	701	1,643
車両運搬具	19	-	0	4	14	76
工具、器具及び備品	7,661	5,062	1,407 (1,406)	2,903	8,413	54,216
土地	165,810	5,272	1	-	171,081	-
リース資産	6,454	94	285 (277)	1,150	5,113	5,809
建設仮勘定	721	22,037	22,325	-	433	-
計	360,155	39,780	27,936 (5,558)	14,580	357,418	235,711
無形固定資産						
借地権	31,375	12	243 (242)	-	31,144	
その他	1,982	539	1,284 (1,284)	234	1,003	
計	33,358	552	1,527 (1,526)	234	32,148	

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16,589	3,149	2,408	17,330
賞与引当金	6,582	6,500	6,582	6,500
役員賞与引当金	111	123	111	123
ポイント引当金	11,462	573	-	12,035
商品保証引当金	5,543	1,416	1,639	5,321

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.yamada-denki.jp/
株主に対する特典	株主優待制度有り

(注) 当社は、単元未満株主の権利を制限する旨を定款で次のように定めております。

当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しに関する請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出

（第43期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第43期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年7月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

2020年3月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割契約締結）に基づく臨時報告書であります。

2020年6月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年7月11日関東財務局長に提出

2019年6月27日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

2019年7月31日関東財務局長に提出

2019年7月16日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券通知書

2019年6月27日関東財務局長に提出

2020年6月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮木 直哉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 御厨 健太郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福島 力 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマダ電機の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマダ電機が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮木 直哉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 御厨 健太郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福島 力 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。